

令和3年度

事 業 概 要

(令和2年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

目 次

第1	総	括	
1	管内	りの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	沿達	i ····································	2
3	組織	敞図と分掌事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4		n3年度運営方針·····	9
5		口3年度各総室行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
6		n3年度相談等日程表·····	15
7	令和	〒2年度歳入・歳出関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
** *		A) who as little and the same a	
第2	谷常	総室の概要	
1	保險	基総室 (弘前保健所)	
I	: ‡	旨導予防課 ····	20
Ι	I =	生活衛生課 ·····	46
II		建康増進課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
I/	V B	関係団体等名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
2	福祉	止総室(中南地方福祉事務所)	
I	<u> </u>	性活保護 ······	90
Ι	ΙĐ	母子父子寡婦福祉 ·····	96
II		見童福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
IV	V B	女性相談 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100
V	7 貨	資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
3	ح	ども相談総室(青森県弘前児童相談所)	
I	. <i>y</i>	見童相談所の業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
Ι	I y	見童相談所の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112

第1 総 括

第1 総 括

1 管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

6 5歳以上の人口割合は、県計が 30.1%であるのに対して、管内は 30.4%と県計と ほぼ同じ水準にある。

市町村別面積、人口

			面積(㎞)	人口 (人)
弘	前	市	524. 20	167, 534
黒	石	市	217. 05	31, 354
平	Ш	市	346.01	30, 198
西	目 屋	村	246.02	1, 308
藤	崎	町	37. 29	14, 415
大	鰐	町	163.43	8, 368
田	舎館	村	22. 35	7, 301
板	柳	町	41.88	12,600
管	内	計	1, 598. 23	273, 078

1面積-「全国都道府県市区町村別面積」

(令和3年4月1日現在) 〔国土交通省国土地理院〕

2人口-「令和3年青森県の人口」

(令和3年5月1日現在推計人口)

〔青森県統計分析課〕

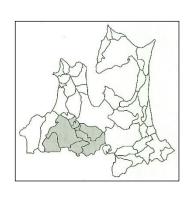
3区分別年齢割合

(%)

		管内		青森県			
	15 歳未満	15 歳~64	65 歳以上	15 歳未満	15 歳~64	65 歳以上	
		歳			歳		
平成12年	14.6	64. 6	20.8	15. 1	65. 4	19. 5	
平成17年	13.3	62.8	23.9	13.9	63. 4	22.7	
平成22年	12.0	61. 5	26. 5	12.6	61. 7	25.8	
平成27年	11.0	58. 6	30. 4	11.4	58. 4	30. 1	

国勢調査 各年10月1日

□ 管内の地図(令和3年4月1日現在)





2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健 康福祉部となる。

平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。

平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室(弘前保健所)

昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄 区域は1市16村となる。

昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所 に移管された。

昭和23年 9月23日 狭隘となったため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団 の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。

職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及 課の4課17係制となる。

昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。

昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併 設された。

昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。

昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。

昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬 係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。

昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育 相談所に改称した。

昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。

昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予 防係、保健係の4係制となる。

昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。

昭和36年 2月 1日 岩木村が町制を施行したので、管轄区域は1市1町2村となる。

昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。

昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。

昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健 課、予防課、保健婦課の5課制となる。

昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健 予防課、保健婦課の4課制となる。

昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。

昭和63年12月10日 庁舎(事務室)が増築(60.959 ㎡)された。

平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。

平成 4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に

移管された。

平成 8年 9月26日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。

平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。

平成12年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が 設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課 体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環 境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。

平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部(弘前保健所)となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。

なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相 談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。

平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域 健康福祉部保健総室(弘前保健所)となる。

平成19年 4月 1日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。

平成24年 4月 1日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北1丁目3-7 (青森県障害者相談センター建物内) に庁舎移転し業務開始した。

平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。中南地方福祉事務所、青森 県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁 舎へ移転し業務開始した。

イ 福祉総室(中南地方福祉事務所)

昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例(昭和26年9月19日青森県条例第62号)により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。

昭和27年 3月31日 県条例第7条により地方福祉事務所廃止。

昭和29年 5月 1日 各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16 町村、南郡28町村を所管。

昭和29年 7月 1日 黒石市が誕生(黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村)昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碇ヶ関村の11町村を所管。

昭和36年 1月 5日 県条例第62号 (S26.10.1制定) が廃止され、県条例第13 号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として 発足。

昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総 合担当方式に移行。

平成 5年 4月 1日 福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。

平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。

- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部(中南地方福祉事務所)となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。
- 平成15年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
- 平成16年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
- 平成17年 3月28日 市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。
- 平成17年 4月 1日 市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東地方健康福祉 こどもセンターの管轄となる。
- 平成18年 1月 1日 市町村合併により、尾上町、平賀町、碇ヶ関村が平川市となる。
- 平成18年 2月27日 市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域 健康福祉部福祉総室(中南地方福祉事務所)となる。
- 平成21年 4月 1日 身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に 関することを、障害者相談センターへ業務移管。
- 平成25年 4月 1日 組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関すること 及び児童扶養手当等に関することが東青地域県民局へ業務集約 される。
- 平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。弘前保健所、青森県弘前児 童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転 し業務開始した。

ウ こども相談総室(青森県弘前児童相談所)

(昭和22年12月 児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、

昭和23年4月 児童福祉法全面施行)

- 昭和23年 6月 弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。
- 昭和23年 8月 弘前児童相談所移転(弘前労働基準監督署の一部を借用)
- 昭和25年 7月 弘前児童相談所移転(弘前市元寺町)
- 昭和29年 3月 弘前児童相談所に一時保護所を併設。
- 昭和34年 4月 次長制となる。
- 昭和39年 4月 弘前児童相談所新築移転

(弘前市西城北、D級からC級に格付け)

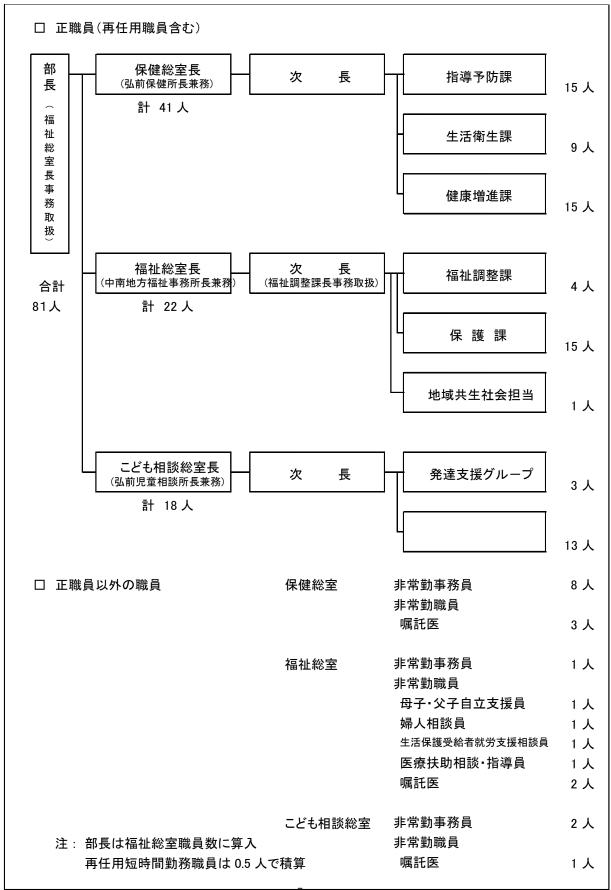
- 昭和44年 次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。
- 平成10年 4月 1日 庶務課の名称を総務課に改称。
- 平成12年 4月 1日 弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。
- 平成14年 4月 1日 保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉こどもセンター」として組織改編となり、センターこども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。

総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。

- 平成18年 4月 1日 「地方健康福祉こどもセンターこども相談部」から、「地域 県民局地域健康福祉部こども相談総室」に組織改編となる。
- 平成19年 4月 1日 「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。
- 平成27年 3月30日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。弘前保健所、中南地方福祉 事務所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し 業務開始した。

3 組織図と分掌事務

(1)組織図(令和3年4月1日現在)



(2) 分掌事務

① 保健総室

指導予防課

- 1 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4 衛生教育に関すること
- 5 地域保健に係る統計調査に関すること
- 6 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 7 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 8 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、 診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技 師、理学療法士、作業療法士、視能訓練師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、 きゅう師、柔道整復師に関すること
- 9 死体解剖保存に関すること
- 10 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 11 毒物及び劇物に関すること
- 12 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 13 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 14 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 15 検疫に関すること
- 16 予防接種に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること

健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

② 福祉総室

福祉調整課

- 1 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
- 2 要保護女子の更生援護に関すること
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること
- 4 民生委員・児童委員に関すること
- 5 各種福祉統計に関すること
- 6 防災、災害救助等の連絡調整に関すること
- 7 日本赤十字事業に関すること

保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援に関すること

地域共生社会担当

1 地域生活課題の解決に資する支援の包括的な提供その他地域福祉の推進のための 措置に係る施策の企画、立案及び推進に関すること

③ こども相談総室

発達支援グループ

- 1 要保護児童(保健・障害相談)の相談、調査及び援助に関すること
- 2 障害児入所給付費支給決定事務に関すること
- 3 愛護手帳の交付等関係事務に関すること
- 4 里親の登録及び研修に関すること
- 5 里親会の育成支援に関すること
- 6 庶務事務及び経理事務に関すること

家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 2 要保護児童(養護・非行・育成相談等)の相談、調査及び援助に関すること
- 3 児童福祉施設の入所児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 4 里親委託児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 5 一時保護業務に関すること
- 6 心理判定及び心理療法に関すること
- 7 被虐待児フォローアップ事業に関すること

(3) 内部組織別、職種別職員数(令和3年4月1日現在)

			医	歯	_	心	保	栄	獣	薬	保	診	福	農	運	合
組	職種			科	般	理						療 放			転	
織				F	古	判	育	養	医	剤	健	射			技	
	銀 夕	職名		医	事	定						線技			能	
			師	師	務	員	士	士	師	師	師	師	祉	業	員	計
	総		1													1
	次	長 総括主幹			1					1						1
	指	主 幹			2					1		1				4
	導	主査			1					2						3
	予	主 事			1											1
	防課	技 師								2	2					4
	床	技能技師													2	
		小計 ※括主訟			4		<u> </u>		1	6	2	1			2	
4早.	生活	総括主幹 主 幹							1	1				1		3
保健	衛	主査							2					1		2
総	生	技 師							1	2						3
室	課	小計							5	3				1		9
		主幹(課長)									1					1
		主幹			1						1					2
	健	<u>主</u> <u>查</u> 主 事			1			2			1					3
	康増	主 事 技 師			1						6					6
	進	専門員			0. 5						0.5					1
	課	主任専門員														
		主幹専門員			1											1
		小計			3. 5			2			9.5					15
	総室内		1		8. 5		<u> </u>	2	5	9	11.5	1		1	2	_
	総次				1											1
	主				1											1
		主 幹														
t	調福	主 査			4											4
福祉	整祉課	主 事														
総	II/K	小計			4											4
室		総括主幹			_											
	保護	主 主 幸 査			5 1											5 1
	課	主事			9								3			12
		小計			15								3			18
	総室内				22								3			25
	総	室 長			1											1
	次				1											1
~	グ発	主任専門員			2											2
こど	ル 達	主査			1											1
ども	ル達 主 査 主 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				3											3
相談					1	1										2
総総	グ家ル庭	主任専門員														
室	ル 1 支	主 査			2	2							1			5
	プ援主事				1	1							4			6
		小計			4	4							5			13
	総室内	l総数 晶祉部総数	1		39. 5	4	<u> </u>	2	5		11.5	1	5 8	1	2	18 84
나나	出油虫が					. 4	I	2.1	i 5	. 9	i 115	i l	. 8			

4 令和3年度運営方針

(1) 基本方針

地域住民が「健やか力」の向上を目指し、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせる健康なまちづくりを推進するため、市町村や関係機関、団体等と連携して、保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

(2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

① 保健総室

ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信

県民の命と暮らしを守るための政策を着実かつ効果的に推進していくことが求められており、そのためには、"地域の強み"を発掘し、最大限に活用するための取組が重要となっている。

このため、地域健康福祉部が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、 支援していくこととする。

イ 「健康津軽21 (第2次)」の推進

地域住民が健康で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

新型コロナウイルス感染症による管内の健康被害を最小限に抑えるため、住民に対して感染症対策の理解を求め、医療提供体制の整備、県・市町村等との連携を強化し、適切かつ迅速な対応を図る。

また、他の感染症や食中毒等健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設管理者等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発の強化を図る。

エ 健康危機管理体制の充実

地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

オ 財務事務の適正執行財務事務の適正執行に向けた目標を設定し、目標達成を図る。

② 福祉総室

ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進

複雑・多様化かつ複合化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。

福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進

地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・ 児童委員等の連携を強化し、「青森県型地域共生社会」の実現に向け取り組む。

市町村地域福祉計画の推進を支援する。

郡民生委員・児童委員協議会を積極的に支援する。

管内市町村や社会福祉協議会等と連携し、保健・医療・福祉包括ケア推進に係る 取組及び、多様な担い手による高齢者への生活支援サービス提供体制等の充実・強 化を支援する。

ウ 母子父子寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進

母子父子寡婦福祉資金の償還金、生活保護費の返還金等に係る収入未済解消の促進及び徴収事務等における事務処理の適正を図る。

収納対策検討会議及び債権回収業者(サービサー)の活用を図る。

エ 配偶者等暴力 (DV) 相談支援業務の推進

保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。 市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

③ こども相談総室

- ア 相談・援助活動の充実・強化
- (ア) 虐待相談等各種相談に対し、グループ制による迅速かつ組織的な対応と専門的 な相談援助活動を促進する。
- (イ) 訪問活動の積極的展開及び関係機関との連携強化等により、調査・援助内容を 充実させる。
- (ウ) 日常的なスーパービジョンの実施により、ケースの問題点を的確に捉え、迅速に対応する。
- イ 相談対応職員の専門性の向上
- (ア) 職場内研修の開催、外部研修への参加により、職員の資質向上を促進する。
- (イ) 法的な問題については、弁護士等の専門家に積極的に相談する。
- ウ 子どもを生み育てやすい環境づくり
- (ア) 市町村に対して児童家庭相談に係る情報提供及び技術的支援を行う。
- (イ) 市町村児童家庭相談担当職員への研修を実施する。
- (ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会及び民生委員児童委員協議会等への協力・支援を行う。
- エ 家庭的養護の推進
 - (ア) 要保護児童を里親等に積極的に委託する。
 - (イ) フォスタリング機関と連携し、里親制度の普及・新規開拓を目的とした啓発活動、里親会の育成及び活動支援を行う。
 - (ウ) フォスタリング機関と連携し、里親研修の実施及び里親家庭への訪問活動により里親に対する支援を充実させる。
 - (エ) 施設の里親支援及び里親会との連携を促進する。
- (オ) 施設に入所している児童・その保護者の支援及び施設との連携を強化する。
- オ 児童福祉施設との連携強化
- (ア) 入所児童及び保護者の支援並びに施設との連携を強化する。
- (イ)入所している被虐待児の心理的健康の回復及び治療的な環境づくりを目的として、被虐待児への治療的援助、保護者・施設職員への治療的及び技術的援助を行う。
- カ 収入未済解消の促進

滞納理由がそれぞれのケースにより異なることから、ケースに応じた最適な方針

に基づく納入指導を行うとともに、現年度の収入未済の発生防止に取組む。

5 令和3年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福祉総室	こども相談総室
3 年 4 月	・さくらまつり監視月間	・全体会議 ・課長会議(毎月) ・各課定例会(随時) ・母子父子寡婦福祉資金貸付審査会(随時) ・中南郡民生委員・児童委員協議会総会(書面開催)	・全体会議 ・定例会(毎月) ・受理・判定・援助方針会 議(毎週) ・弘前地区小・中・高等学 校生徒指導連絡協議会 ・弘前地区手をつなぐ育成 会定時総会 ・中南郡民生委員児童委員 協議会
5月	・市町村保健医療等関係担当課長会議・禁煙週間の普及啓発		・児童福祉週間(5/5~5/11) ・平川市いじめ問題対策連絡協議会 ・弘前市教育支援委員会 ・中弘南黒里親会役員会・総会 ・平川市教育支援委員会 ・平川市教育支援委員会 ・平川市要保護児童対策地域協議会 ・弘前市自閉症児者親の会定時総会 ・弘前市こどもを守る環境 浄化市民会議総会
6 月	 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・国民生活基礎調査 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・食品衛生推進員講習会 ・水道週間 		 ・大鰐町虐待等防止協議会 ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・中南地区特別支援連絡協議会 ・黒石市教育支援委員会 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議 ・平川協議会理経護児童対策地域協議会連絡会議 ・黒石市要保護児童対策地域協議会 ・悪石市要保護児童対策地域協議会 ・毒森県里親連合会里親支援員研修会

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7 月	・社会保障・人口問題基本調査 ・食中毒予防街頭キャンペーン ・夏期食品一斉取締り	・中南郡主任児童委員研修	・管内市町村児童家庭相談 担当職員等研修会 ・黒石市要保護児童対策連 絡会議 ・黒石市教育支援委員会 ・藤崎町いじめ問題対策連 絡協議会
8 月	〔管内保健師業務連絡会議①〕 ・食品衛生月間 ・キノコ食中毒予防月間 ・津軽地区認知症協力医情報交 換会 ・管内行政栄養士連絡調整会議 ・精神障がい者の地域移行支援 検討チーム会議①	・戦没者追悼式(県) ・中南郡民生委員・児童委員テ ーマ別研修会	・全国児童福祉主管課長・ 児童相談所長会議 ・全国児童相談所長会総会 ・中弘南黒里親会・西北五 里親会合同交流会
9 月	・結核予防週間 ・キノコ食中毒予防月間 ・津軽地区認知症協力医情報交 換会 ・地域保健関係者研修② 〔新任保健師研修〕	・敬老会(各町村) ・地方福祉事務所長会議(書 面開催)	·平川市教育支援委員会 ·中南管內生徒指導関係機 関連絡協議会 ·弘前地区中学校生徒指導 連絡協議会 ·弘前市教育支援委員会 ·平川市要保護児童対策地 域協議会連絡会議
10 月	・地域保健関係者研修 ③ 〔災害医療に係る圏域研修〕 ・津軽地域災害医療対策協議会 ・キノコ食中毒予防月間 ・精神障がい者ピアサポータ 一養成講座	・中南地区赤十字奉仕団委員 長・事務担当者会議	・里親月間 ・黒石市教育支援委員会 ・ひろさき教育創生市民会 議 ・大鰐町虐待防止協議会実 務者会議 ・黒石市要保護児童対策連 絡会議

月	保健総室	福祉総室	こども相談総室
11 月	・津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会・ノロウイルス食中毒予月間	·社会福祉大会 (県、市町村)	・児童虐待防止推進月間 ・東北ブロック児童相談所児童 福祉司研究協議会 ・黒石市教育支援委員会 ・平川市教育支援委員会 ・東北ブロック児童相談所児童 心理司研究協議会 ・東北・北海道児童相談所業務 研究協議会 ・黒石市いじめ問題対策連絡協 議会
12 月	 ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・地域・産業保健連携推進情報交換会 ・地域保健関係者研修③ 〔新任保健師研修〕 ・地域移行研修会(地域生活支援広域調整会議) 		・平川市要保護児童対策地域協議会連絡会議・東北・北海道児童相談所長会議・平川市教育支援会議・里親サロン
4 年 1 月	・津軽地域保健医療推進協議会 ・新型インフルエンザ対策協議会 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・管内行政栄養士研修会	・中南郡民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修・地方福祉事務所長会議・生活保護法施行事務監査	・弘前市教育支援委員会・黒石市教育支援委員会・藤崎町教育支援委員会・中弘南里親会・西北五里親会合同研修会
2 月	・青森県献血推進研修会 (弘前地区) ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・給食施設栄養管理研修会 ・精神障がい者の地域移行支援 検討チーム会議② ・管内保健師業務連絡会議③ 〔自殺対策地域ネットワーク会 議との併催〕		·黑石市要保護児童対策連絡会議 ·中南地区特別支援連携協議会 ·中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ·大鰐町虐待防止協議会実務者会議
3 月		・中南郡民生委員・児童委 員協議会役員会	・藤崎町虐待等防止協議会 ・西目屋村虐待等防止協議会

6 令和3年度相談等日程表

(1) 保健総室

実 施 項 目	実 施 曜 日	受 付 時 間
結核健診(QFT検査)	毎月 2回	$9:00\sim10:30$
ウイルス性肝炎検査	毎月 1回	10:30~11:30
エイズ相談(即日検査・予約制)	毎月第1水曜日4月~11月第3水曜日12月~3月第3水曜日	$13:00\sim14:00$ $17:00\sim18:30$ $17:00\sim18:00$
精神保健福祉相談(予約制)	偶数月 第2木曜日 第3木曜日 奇数月 第3金曜日	13:00~14:00
結核診査協議会	毎月 第2・4水曜日	14:00~

^{*} 日程は都合により、変更となる場合がある。

(2) 福祉総室

各種相談受付:随時

7 令和2年度歳入・歳出関係

(1) 歳 入

(単位:円)

					<u>(単位:円)</u>
目	• 節 • 細 節 • 区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民	生 負 担 金	14, 556, 860	4, 217, 160	0	10, 339, 700
	児 童 福 祉 費	5, 178, 490	3, 882, 650	0	1, 295, 840
	情緒障害児短期治療施設措置費	505, 800	108, 000	0	397, 800
	乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	353, 800	98, 500	0	255, 300
	子ども自立センターみらい費	107, 400	107, 400	0	0
	里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	3, 752, 190	3, 168, 850	0	583, 340
	知的障害児等措置費	459, 300	399, 900	0	59, 400
	過 年 度 収 入	9, 378, 370	334, 510	0	9, 043, 860
	知事部局	9, 378, 370	334, 510	0	9, 043, 860
	情緒障害児短期治療施設措置費	929, 640	0	0	929, 640
	乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	1, 210, 500	0	0	1, 210, 500
	子ども自立センターみらい費	54,000	0	0	54, 000
	里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	6, 409, 270	334, 510	0	6, 074, 760
	知的障害児等措置費	774, 960	0	0	774, 960
環		0	0	0	0
	過 年 度 収 入	0	0	0	0
	知事部局	0	0	0	0
	未熟児等医療給付費	0	0	0	0
環	境保健使用料	64, 025	64, 025	0	0
	土地建物等	64, 025	64, 025	0	0
	保健所	64, 025	64, 025	0	0
総	務手数料	70, 350	70, 350	0	0
	証明	70, 350	70, 350	0	0
	総務学事課〔97〕	70, 350	70, 350	0	0
環	境保健手数料	21, 133, 550	21, 133, 550	0	0
	健康推進費	4,000	4,000	0	0
	受胎調節認定〔1〕	4,000	4,000	0	0
	医薬費	5, 112, 500	5, 112, 500	0	0
	医療施設等許可〔18〕	686, 000	686, 000	0	0
	麻 薬 免 許 〔517〕	2, 055, 500	2, 055, 500	0	0
	医薬品医療機器等 〔610〕	2, 371, 000	2, 371, 000	0	0
	自然保護費	681, 800	681, 800	0	0
	温 泉 〔25〕	681, 800	681, 800	0	0
	生活衛生費	15, 335, 250	15, 335, 250	0	0
	食品関係営業許可〔1,037〕	14, 285, 450	14, 285, 450	0	0
	興行場営業許可〔3〕	36, 200	36, 200	0	0
	公衆浴場営業許可〔5〕	110,000	110,000	0	0
	旅館業営業許可〔8〕	117, 600	117, 600	0	0
	理容所等開設検査〔27〕	432, 000	432, 000	0	0
	クリーニング所開設検査〔4〕	64, 000	64,000	0	0
	建築物衛生管理業者登録〔8〕	290, 000	290, 000	0	0

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

目	•	節 · 糸	细質		区	分	調定	額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
延		-	帯			金		, 150	35, 210	0	187, 940
	過	年	度	収		入	102	, 470	2, 470	0	100,000
	5	印 事	ř	部		局	102	, 470	2, 470	0	100,000
	延		滞			金	120	, 680	32, 740	0	87, 940
	ŧ	建康福祉	政 策	課(生保)		0	0	0	0
	3	こどもみらい訳	果(児)	童入所施記	2負担	金)	120	, 680	32, 740	0	87, 940
雑						入	54, 483	, 307	9, 995, 758	0	44, 487, 549
	総		務			費	1	, 744	1, 744	0	0
	1	青 報		公		開	1	, 450	1, 450	0	0
		固 人	情	報	保	護		294	294	0	0
	民		生			費	9, 859		7, 777, 819	0	2, 081, 705
	<u> </u>	生 活	保			費	9, 859		7, 777, 819	0	2,081,705
		生活保護		63条)			8, 246		7, 495, 100	0	751, 641
		生活保護		78条)			1,029		79, 770	0	950, 000
		生活保護		戻入)				, 013	202, 949	0	380, 064
	過	年 年		収		入口	44, 525		2, 121, 147	0	42, 404, 024
	9	1 4 7 7 7 7 7		部		局	44, 525		2, 121, 147	0	42, 404, 024
		生活保護		63条)			14, 433		844, 755	0	13, 588, 832
		生活保護		78条)			27, 779		1, 054, 560	0	26, 725, 279
		生活保護		戻入) ##.要)			2, 311		221, 832	0	2, 089, 913
	<i>ካዘ</i> :	督促手数	(朴 (措置)		7	0.6	600	04.000	0	540
	雑	和 事		部		<u>入</u> 局		, 268 , 268	94, 988	0	1, 280
		部 事 │ │ 光	<u>*</u> 熱			費		, 208 , 068	94, 988 94, 068	0	1, 280
		督 促 手			上 保	<u>貝</u>)	94	0	94, 000	0	0
		督促手)	9	, 200	920	0	1, 280
_	<u> </u> 彤		<u> </u>			<u>/</u> 計	90, 531		35, 516, 233	0	55, 015, 189
母			 金 貸		. 1177					0	!
分	子 福 現	年 年	_{並 貝} 度	· 付 金 収	以	<u>入</u> 入	277, 582 97, 028		92, 382, 264 83, 120, 904	0	185, 200, 444 13, 907, 651
		<u> </u>		12		<i>/</i> \	97, 020		83, 116, 141	0	13, 904, 926
	I —	<u> </u>						, 488	4, 763	0	2, 725
	過	···· 年		収		入	180, 554		9, 261, 360	0	171, 292, 793
		' 元		-1/2		/ \	180, 077		9, 242, 848	0	170, 834, 896
		<u>"</u> 刊 于						, 409	18, 512	0	457, 897
寡	<u></u> 婦 福		 金 貸	付金	収	入	5, 504		1, 430, 488	0	4, 073, 882
74.	現	年	度	収		入	1, 415		1, 351, 718	0	63, 600
							1, 415		1, 351, 718	0	63, 600
	I —	<u></u> 钊					, , , , , ,	0	0	0	0
	過	年	度	収		入	4, 089	, 052	78, 770	0	4, 010, 282
							3, 874		77, 219	0	3, 797, 357
	_	训	7-				214	, 476	1, 551	0	212, 925
父	子福	ā 祉 資 d	金 貸	付 金	収	入		0	0	0	0
	現	年	度	収		入		0	0	0	0
	= =	元 金						0	0	0	0
		训	<u></u>					0	0	0	0
	過	年	度	収		入		0	0	0	0
	= =	元 金						0	0	0	0
	1	训	<u>-</u>					0	0	0	0

違				約				金	0	0	0	0
	貸	付	金	償	還	違	約	金	0	0	0	0
雑								入	791, 460	175, 500	0	615, 960
	現		年	月	度	収		入	0	0	0	0
	過		年	月	度	収		入	791, 460	175, 500	0	615, 960
母子	·父子	·寡娟	福祖	L資金	会特別	川会計		計	283, 878, 538	93, 988, 252	0	189, 890, 286
合								計	374, 409, 960	129, 504, 485	0	244, 905, 475

(2) 歳 出

(単位:円)

目	令 達 額	支出済額	残 額
社会福祉総務費	136, 400	0	136, 400
福祉事務所費	3, 060, 460	2, 785, 902	274, 558
地域福祉費	70, 200	70, 200	0
老人福祉費	535, 800	204, 600	331, 200
婦人福祉費	131, 000	30, 240	100, 760
児童福祉総務費	803, 820	683, 771	120, 049
児童措置費	12, 000, 000	11, 210, 257	789, 743
児童相談所費	7, 275, 000	6, 276, 859	998, 141
障害児福祉費	5,000	0	13,000
ひとり親家庭等福祉費	66, 000	30, 145	35, 855
生活保護総務費	4, 223, 000	3, 857, 981	365, 019
扶助費	518, 975, 000	491, 111, 601	27, 863, 399
救助費	270, 000	170, 000	100, 000
結核対策費	2, 665, 600	2, 021, 666	643, 934
予防費	3, 534, 880	2, 489, 733	1, 045, 147
生活習慣病対策費	266, 900	235, 500	31, 400
母子保健対策費	299, 100	213, 000	86, 100
精神保健福祉費	2, 174, 030	1, 734, 260	439, 770
食品衛生費	1, 182, 000	1, 171, 820	10, 180
生活衛生総務費	865, 450	865, 450	0
生活衛生指導費	168, 000	168, 000	0
保健所費	24, 900, 076	22, 305, 010	2, 595, 066
医務費	395, 000	67, 000	328, 000
薬務費	220, 000	220, 000	0
企画調整費	500, 937	353, 321	147, 616
自然保護総務費	81, 000	81, 000	0
一般会計 計	585, 911, 593	549, 430, 622	36, 480, 971
指導調査費	1, 135, 000	1, 077, 800	57, 200
母子福祉資金貸付費	50, 000, 000	4, 365, 600	45, 634, 400
寡婦福祉資金貸付費	600,000	0	600,000
父子福祉資金貸付費	2, 500, 000	0	2, 500, 000
母子父子寡婦福祉資金特別会計 計	54, 235, 000	5, 443, 400	48, 791, 600
合 計	640, 146, 593	554, 874, 022	85, 272, 571

(3) 明許繰越費

(単位:円)

目	令 達 額	支出済額	残 額
予防費	261, 000	261, 000	261,000
一般会計 計	261, 000	261, 000	261,000
合 計	261, 000	261, 000	261,000

第2 各総室の概要

保健総室(弘前保健所)

1 保健総室(弘前保健所)

I	指	導予防課	
	1	津軽地域保健医療推進協議会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20
	2	管内の人口動態統計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	3	医務薬務関係	27
	4	感染症予防関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	33
	5	結核予防関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	38
	6	地域保健関係者研修 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	45
Π	生	· 活衛生課	
	1	食品衛生関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	46
	2	生活衛生関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	52
	3	温泉関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
Ш	傾	建康増進課	
	1	健康づくり推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	2	母子保健事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	61
	3	健康増進事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	67
	4	歯科保健事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	69
	5	栄養改善指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	69
	6	精神保健福祉関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	72
	7	難病関係	78
	8	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	81
	9	保健師業務連絡会議 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	81
1	0	保健師の育成支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
1	1	保健協力員の育成支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
1	2	医療技術者等の研修・実習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
1	3	医療介護連携調整実証事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	85
IV	草	引係団体等名簿 	
	1	附属機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
	2	保健所嘱託医師 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	87
	3	津軽地域保健医療推進協議会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	88

第2 各総室の概要

- 1 保健総室(弘前保健所)
- I 指導予防課
 - 1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

なお、令和2年度については、新型コロナウィルス感染症の影響により開催中止となった。

【開催状況】

	Thu Im Achar		
	協議会等の名称	開催年月日及び場所	内 容
1	津軽地域保健医療推進協議会	開催中止	
2	津軽地域保健医療 推進協議会 保健対策部会	開催中止	

2 管内の人口動態統計

(1) 人口動態の概況

ア出生

弘前保健所管内の令和元年の出生数は1,733人で、前年比32人の減少となっている。 また、出生率(人口千対)は6.1で、前年比0.1ポイントの減少となっている。

イ 死亡

弘前保健所管内の令和元年の死亡数は4,016人で、前年比15人の減少となっている。 また、死亡率(人口千対)は14.2で、前年比0.1ポイントの増加となっている。

ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の令和元年の乳児死亡数は6人(乳児死亡率3.5)で、その内新生児死亡数は4人(新生児死亡率2.3)である。

乳児死亡数は前年比4人増加し、乳児死亡率では前年比2.4ポイントの増加となっている。

工 自然増加

弘前保健所管内の令和元年の自然増加数は△2,283人(自然増加率△8.1%)で、前年 比117人増加し、自然増加率は0.2ポイントの増加となっている。

才 死産

令和元年における管内の死産数は43件で、前年比11件の増加となっている。

カ 婚姻・離婚

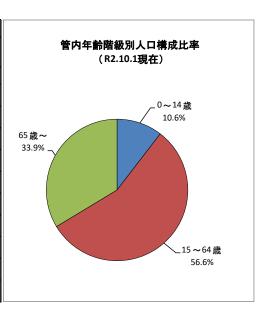
令和元年に届出のあった婚姻件数は1,020件で、前年比120件の減少となっている。 また、同年中の離婚件数は400件で、前年比44件の減少となっている。

(2) 統計表

管内の人口比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア 管内市町村別年齢階級別(3区分)人口構成比率(%)

時点		H28. 10. 1			R2. 10. 1	
年齢階級	年少人口	生産年齢 人 口	老年人口	年少人口	生産年齢 人 口	老年人口
	0~14 歳	15~64 歳	65 歳~	0~14 歳	15~64 歳	65 歳~
県 計	11.2	57.8	31.0	10.6	56. 6	33. 9
管内計	10.9	58.0	31. 1	10. 4	55. 9	33. 6
弘前市	10.9	59.0	30. 1	10.5	57. 2	32. 3
黒 石 市	10.9	58.3	30.8	10. 1	55. 7	34. 3
平川市	11.2	56.6	32. 2	10.8	54. 3	34.8
西目屋村	9. 0	52.0	39. 0	11. 4	49. 9	38. 7
藤崎町	11.8	57. 1	31. 1	11.7	55. 2	33. 1
大 鰐 町	8. 0	52. 2	39. 8	7. 6	48.8	43.6
田舎館村	11.5	55. 4	33. 1	11. 4	52. 9	35. 7
板柳町	10.5	54.5	35. 0	9. 7	52. 0	38. 3



(注)青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	H28. 10. 1	H29.10.1	Н30. 10. 1	R1. 10. 1	R2. 10. 1
	人口	1, 293, 681	1, 278, 581	1, 262, 815	1, 246, 291	1, 230, 715
31	男	607, 729	600, 560	593, 290	585, 461	578, 175
県 計	女	685, 952	678, 021	669, 525	660, 830	652, 540
	世帯数	512, 447	513, 912	514, 846	515, 482	517, 105
	人口	288, 622	285, 537	282, 270	278, 950	275, 704
<i>5</i> 55 ↔ ∋1	男	132, 627	131, 178	129, 586	128, 027	126, 522
管内計	女	155, 995	154, 359	152, 684	150, 923	149, 182
	世帯数	109, 463	109, 914	110, 193	110, 555	111, 065
	人口	175, 900	174, 287	172, 447	170, 556	168, 886
弘 前 市	男	80,668	79, 950	79, 010	78, 084	77, 266
27 Hi ili	女	95, 232	94, 337	93, 437	92, 472	91, 600
	世帯数	71, 522	71, 813	71, 891	72, 037	72, 345
	人口	33, 778	33, 260	32, 732	32, 284	31, 813
黒 石 市	男	15, 596	15, 338	15, 070	14, 888	14, 705
<u></u> 赤 和 巾	女	18, 182	17, 922	17, 662	17, 396	17, 108
	世帯数	11, 789	11,834	11, 889	11, 951	11, 993
	人口	31, 709	31, 398	31, 107	30, 775	30, 421
平川市	男	14, 653	14, 484	14, 389	14, 263	14, 132
半川巾	女	17, 056	16, 914	16, 718	16, 512	16, 289
	世帯数	10, 185	10, 298	10, 358	10, 425	10, 538
	人口	1, 367	1, 342	1, 338	1, 360	1, 319
西目屋村	男	674	660	658	664	642
	女	693	682	680	696	677
	世帯数	484	476	478	502	499
,	人口	15, 006	14, 875	14, 824	14, 725	14, 541
藤崎町	男	6, 901	6, 848	6, 829	6, 794	6, 693
7445 1714	女	8, 105	8, 027	7, 995	7, 931	7, 848
	世帯数	4, 975	4, 992	5, 065	5, 131	5, 172
	人口	9, 435	9, 193	8, 979	8, 757	8, 544
大 鰐 町	男	4, 264	4, 137	4, 042	3, 933	3, 840
, , , , , ,	女	5, 171	5, 056	4, 937	4, 824	4, 704
	世帯数	3, 409	3, 377	3, 349	3, 337	3, 329
	人口	7, 713	7, 665	7, 569	7, 475	7, 387
田舎館村	男	3, 609	3, 589	3, 544	3, 491	3, 451
	女	4, 104	4, 076	4, 025	3, 984	3, 986
	世帯数	2, 421	2, 438	2, 471	2,500	2, 528
	人口	13, 714	13, 517	13, 274	13, 018	12, 763
板 柳 町	男	6, 262	6, 172	6, 044	5, 910	5, 793
	女	7, 452	7, 345	7, 230	7, 108	6, 970
	世帯数	4, 678	4, 686	4, 692	4, 672	4, 661

(注)・青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計

ウ 人口動態総覧(市町村別・年次別)

日子 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	ソー人日期!	忠心見	』(中町村別・年次別) 出生						死 亡							
		在.			Щ	<u> </u>	9 500-	土港の				<i>9</i> L L				
	市町村		総数	率	男	4			総数	率	男	4				
□ 1 日		<i>5</i> C	1,2 391	,	, ,				1,2 391	, '		,	総数	率	総数	率
投		27	8,621	6.6	4, 400	4, 221			17, 148	13. 1	8, 694	8, 454	20	2. 3		
日本語		28		6. 7	4, 380	4, 246	725	8.4	17, 309	13. 4	8, 777	8, 532	18	2. 1	8	0.9
## 時間 では、	県 計	29	8,035	6. 3	4, 104	3, 931	709	8.8	17, 575	13. 8	8,868	8, 707	18	2. 2	13	1.6
□ 1 日本		30	7,803	6. 2	3, 980	3, 823	774	9. 9	17, 936	14. 3	8, 925	9, 011	15	1.9	10	1.3
音音		元	7, 170	5.8	3, 682	3, 488	683	9.5	18, 424	14. 9	9, 286	9, 138	23	3. 2	15	2. 1
特別		27	1,835	6. 3	946	889	152	8.3	3, 976	13. 6	1,960	2,016	4	2. 2	2	1
日日の日日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		28	1,881	6. 5	993	888	142	7. 5	4,030	14. 0	2, 017	2, 013	6	3. 2	3	1.6
・	管内計	29	1,765	6. 2	889	876	140	7. 9	4,031	14. 1	1, 996	2, 035	2	1. 1	2	1.1
股前に対していまりに対していまります。 1、145 では、1、15 では、1、15 では、1、15 では、1、1 では、1 では		30	1,733	6. 1	892	841	177	10.2	4,016	14. 2	1,977	2, 039	6	3. 5	4	2.3
□ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		元	1,581	5. 7	838	743	157	9.9	4, 157	14. 9	2,037	2, 120	5	3. 2	2	1.3
日から		27	1, 145	6. 5	596	549	99	8.6	2, 274	12.8	1,083	1, 191	2	1.7	1	1
□ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		28	1,226	7. 0	660	566	87	7. 1	2, 346	13. 3	1, 181	1, 165	3	2.4	2	
日本	弘 前 市	29	1, 147	6. 6		574	98	8.5	2, 335	13. 4	1, 143	1, 192	2	1.7	2	2
照用				6. 4	572	538	114	10.3		13. 4	1, 141	1, 176	3	2.7	3	2.7
照		元		5. 9	527	472	102	10. 2	2, 443	14. 3	1, 209	1, 234	1	1.0	1	1.0
日本語 14 15 15 15 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18				6.3	114		19	8.8		12. 9			_	-	_	_
No. No.				5. 7			 	8. 3		12.8			2	10.4	_	-
日本語	黒石市			5. 1				6.5		14. 5			_	_	_	-
契約 27 210 6.5 106 104 14 6.7 477 4.6 230 23 7.0 470 14.8 249 221 1 6 7 6 6 7 9 13 7.7 452 14.4 219 21 6 7 6 6 7 6 7 4 2 14.4 231 201 6 1.4 6 2 1 1 6 0 0 2 1 1 6 0 0 1 0 0 0 2 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0							 						_	_	_	-
契則的時間 28 179 5.6 87 92 13 7.3 470 14.8 249 221 1 66 1 6 7 2 1.3 7.7 452 14.4 231 221 0 0 0 2 1 6 2 1 6 2 7 2 1 455 14.6 231 221 0 1 6 7 7 4 2 1 7 455 14.6 220 235 1 6 0 7 2 1 4 455 1.6 435 1 7 2 3 1 7 1 7 1 2 9 6 7 4 5 1 4 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 <td></td> <td>1</td> <td>5. 3</td> <td>_</td> <td>-</td>													1	5. 3	_	-
日本語													_	_		_
日本語							1									
元	半川市						1									
西目屋村							1								_	_
時期 28 6 4.4 3 3 - - 25 18.3 13 12 - - - - 25 18.3 13 12 -															_	_
西目屋村 29 9 6.7 4 5 - - 36 2.6 19 17 - - - - 26 19.4 14 12 -							_								_	_
機能 30 6 4.5 3 3 - - 26 19.4 14 12 - - - 元 7 5.1 3 4 1 14.3 19 14.0 10 9 - - - - 27 90 5.9 45 45 6 6.7 204 13.4 101 103 1 11 - - 28 95 6.3 44 51 6 6.3 234 15.6 101 133 -	亚口巨+ +						_			—			_		_	_
機能 元 5.1 3 4 1 14.3 19 14.0 10 9 - <	四日座州						-						_		_	_
展前時間 27 90 5.9 45 45 6 6.7 204 1.4 101 103 1 11 一 一 藤崎町 28 95 6.3 44 51 6 6.3 234 1:6 101 133 2 2 2 29 104 7.0 52 52 3 2.9 222 14.9 107 115 2 2 4 2 30 113 7.6 58 55 11 9.7 216 14.6 105 111 1 8.8 1 8.8 40 113 7.6 46 43 6 6.7 232 15.8 113 119 -																_
藤崎町 28 95 6.3 44 51 6 6.3 234 15.6 101 133							-									
藤崎町 29 104 7.0 52 52 32 2.9 222 14.9 107 115							1						1	- 11		
30 113 7.6 58 55 11 9.7 216 14.6 105 111 1 8.8 1 8.8 元 89 6.0 46 43 6 6.7 232 15.8 113 119							-						_		_	_
大鰐町 元 89 6.0 46 43 6 6.7 232 15.8 113 119 一 一 一 一 一 大鰐町 27 40 4.1 18 22 4 10.0 188 19.4 106 82 一 一 一 一 28 47 5.0 18 29 4 8.5 203 21.5 102 101 一 一 一 一 29 42 4.6 17 25 3 7.1 195 21.2 93 102 一	別祭 四月 四月												1	8 8	1	8 8
大鰐町 27 40 4.1 18 22 4 10.0 188 19.4 106 82													_	-		-
大鰐町 28 47 5.0 18 29 4 8.5 203 21.5 102 101													_	_		_
大鰐町 29 42 4.6 17 25 3 7.1 195 21.2 93 102																
Region	大鰐町												_	_	_	_
元 33 3.8 13 20 4 12.1 190 21.7 90 100 1 30.3 — — 1 47 6.0 22 25 6 12.8 108 13.9 65 43 1 21.3 1 21 28 60 7.8 27 33 4 6.7 112 14.5 59 53 — — — — — 29 49 6.4 25 24 5 10.2 112 14.6 65 47 —	2 - m.3						1						_	_	_	_
日舎館村 27 47 6.0 22 25 6 12.8 108 13.9 65 43 1 21.3 1 21 田舎館村 28 60 7.8 27 33 4 6.7 112 14.5 59 53 - <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>30. 3</td><td></td><td>_</td></td<>							1							30. 3		_
田舎館村 28 60 7.8 27 33 4 6.7 112 14.5 59 53 -															1	21
田舎館村 29 49 6.4 25 24 5 10.2 112 14.6 65 47 -							 									-
板柳町 30 45 5.9 21 24 9 20.0 130 17.2 69 61 1 22.2 - - 元 37 4.9 16 21 5 13.5 137 18.3 66 71 1 27.0 1 27.0 28 76 5.5 49 27 12 15.8 206 15.0 102 104 - - - - - 40 77 5.7 37 40 7 9.1 196 14.5 98 98 - - - - - 30 64 4.8 35 29 5 7.8 226 17.0 108 118 - - - - -	田舎館村									14.6			-	_	_	_
板柳町 70 37 4.9 16 21 5 13.5 137 18.3 66 71 1 27.0 1 27.0 27 84 6.0 42 42 4 4.8 253 18.2 123 130 - - - - - 28 76 5.5 49 27 12 15.8 206 15.0 102 104 - - - - - 29 77 5.7 37 40 7 9.1 196 14.5 98 98 - - - - - 30 64 4.8 35 29 5 7.8 226 17.0 108 118 - - - -													1	22. 2	_	_
板柳町 27 84 6.0 42 42 4 4.8 253 18.2 123 130 - - - - - 板柳町 29 76 5.5 49 27 12 15.8 206 15.0 102 104 - - - - - 30 64 4.8 35 29 5 7.8 226 17.0 108 118 - - - - -							1	13. 5		18.3			1	27. 0	1	27. 0
板柳町				6.0				4.8		18. 2			_	-	-	_
板柳町 29 77 5.7 37 40 7 9.1 196 14.5 98 98 30 64 4.8 35 29 5 7.8 226 17.0 108 118				5. 5				15. 8		15. 0			-	-	_	-
30 64 4.8 35 29 5 7.8 226 17.0 108 118	板柳町			5. 7			1	9. 1		14. 5			-	-	_	_
				4.8			5	7.8	226	17.0			-	-	_	-
				4. 8				11.3		16. 4			_	_	_	_

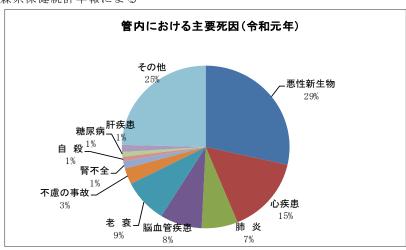
自然	増加		•	 死	 産		周産期	期死亡	婚		烟 離婚		
	H / VI			, _	,			7 4 7	7,7 = =	7 1		1.41	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
△ 8,527	△ 6.5	216	24. 4	102	11.5	114	12. 9	40	4.6	5, 432	4.2	2, 267	1. 74
△ 8,683	△ 6.7	183	20.8	81	9.2	102	11. 6	26	3.0	5, 135	4.0	2, 164	1. 68
△ 9,540	△ 7.5	173	21. 1	81	9.9	92	11. 2	32	4.0	5, 122	4.0	2,092	1.64
△ 10, 133	△ 8.1	191	23. 9	91	11.4	100	12. 5	21	2.7	4, 737	3.8	2,022	1.61
△ 11, 254	△ 9.1	168	22. 9	88	12.0	80	10.9	36	5.0	4,601	3.7	2,009	1.62
△ 2,141	△ 7.3	38	20.3	16	8.7	22	12.0	8	4.3	1, 144	3.9	469	1.61
△ 2,149	△ 7.4	37	19. 3	15	7.8	22	11. 5	6	3.2	1,076	3.7	484	1. 68
△ 2,266	△ 7.9	32	17.8	15	8.3	17	9.5	4	2.3	1, 140	4.0	444	1. 55
△ 2,283	△ 8.1	43	24. 2	19	10.7	24	13. 5	5	2.9	1,020	3.6	400	1. 42
\triangle 2, 576	\triangle 9.2	35	21. 7	15	9.3	20	12. 4	8	5.0	987	3.5	419	1.50
△ 1,129	△ 6.4	24	20. 5	11	9.4	13	11. 1	4	3.5	755	4.3	283	1.60
△ 1,120	△ 6.4	28	22. 3	13	10.4	15	12.0	4	3. 3	682	3.9	270	1. 53
△ 1,188	△ 6.8	21	18. 0	9	7. 7	12	10.3	3	2.6	761	4.4	283	1.62
△ 1,207	△ 7.0	29	25. 5	12	10.5	17	14. 9	3	2. 7	675	3.9	238	1. 38
△ 1,444	△ 8.5	24	23. 5	11	10.8	13	12.7	5	5.0	657	3.9	276	1.62
△ 226	\triangle 6.6	3	13.8	1	4.6	2	9.1	_	_	118	3.4	70	2. 04
△ 242	△ 7.2	5	25. 4	1	5. 1	4	20. 3	1	5. 2	125	3. 7	65	1. 92
△ 315	△ 9.5	6	34. 5	3	17. 2	3	17. 2	1	6	144	4.3	52	1. 56
△ 287	△ 8.8	5	23.8	_	_	5	23.8	_	_	119	3.6	50	1. 53
△ 280	△ 8.7	2	10.5	_	_	2	10. 5	_	_	96	3.0	44	1. 36
△ 267	△ 8.3	7	32. 3	3	13.8	4	18. 4	3	14	115	3.6	41	1. 28
△ 291	△ 9.2	4	21. 9	1	5.5	3	16. 4	1	6	113	3.6	63	1. 99
△ 283	△ 9.0	2	11. 7	2	11. 7	_	_	_	_	81	2.6	43	1. 37
△ 295	\triangle 9.5	5	30. 3	4	24. 2	1	6. 1	1	6.2	87	2.8	41	1. 32
△ 289	△ 9.4	4	23. 5	1	5.9	3	17. 6	_	_	95	3. 1	45	1. 46
△ 27	△ 19.1	_	-	_	_	_	_	_	_	2	1.4	3	2. 12
△ 19	△ 13.9	_	_	_	_	_	_	_	_	2	1.5	4	2. 93
△ 27	△ 20.1	_	-	_	_		_	-	-	2	1.5	2	1
△ 20	△ 14.9		_	_	_		_	-	-	4	3.0	4	2. 99
△ 12	△ 8.8	1	125. 0	_	_	1	125. 0		_	-	-	1	0.74
△ 114			_	_	_	_	_	_	_	53	3.5	23	1. 52
△ 139	△ 9.3	_	_	_	_	_	_		_	61	4. 1	27	1.80
△ 118	△ 7.9		-	_	_		-		-	58	3.9	25	1. 68
△ 103	\triangle 6.9	1	9	-		1	8.8	1	8.8	44	3.0	21	1. 42
△ 143	△ 9.7	2	22. 0	2	22. 0		- 22.0	2	22. 0	51	3.5	26	1.77
△ 148		2	47. 6	1	24	1	23. 8		_	32	3.3	16	1. 65
△ 156	△ 16.5	1	- 22	_	_	1	- 02	_	_	25	2.6	9	0. 95
△ 153	\triangle 16. 6 \triangle 13. 8	1	23	_		1	23		_	24	2.6	11	1. 20 1. 89
$\begin{array}{c c} \triangle & 124 \\ \hline \triangle & 157 \end{array}$	\triangle 13. 8 \triangle 17. 9		29. 4			1	29. 4		_	34 25	3.8	17 7	0. 80
	\triangle 17.9 \triangle 7.8	1	29. 4 –	_	_	<u> </u>	29. 4 –		21	25 28		11	1. 41
	\triangle 7.8 \triangle 6.7		_	_	_			1	-	30	3.6		1. 41
	\triangle 6. 7 \triangle 8. 2		20. 0	_	_		20. 0		_	25	3. 9	15 9	1. 94
\triangle 63 \triangle 85	\triangle 8. 2 \triangle 11. 2	1	21. 7		21. 7	1	20.0		_	19	2.5	7	0. 92
\triangle 100	\triangle 11. 2 \triangle 13. 4		-	1	-			1	27. 0	24	3. 2	8	1. 07
\triangle 169	\triangle 13. 4 \triangle 12. 1	2	23. 3	_	_	2	23	_	-	41	2. 9	22	1. 58
\triangle 130	\triangle 12.1		20.0	_	_	_		_	_	38	2.8	31	2. 26
\triangle 119	△ 9.3 △ 8.8	1	12.8	1	12.8		_	_	_	45	3.3	19	1. 41
\triangle 162	\triangle 3. 8 \triangle 12. 2	2	30. 3	2	30. 3	_	_	_	_	38	2. 9	22	1. 66
\triangle 151	\triangle 11. 6	1	15. 9	1	15. 9			_	_	39	3. 0	12	0. 92
□ □ 191	△ 11.0	1	10. 9		10. 9				ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ			公弘左#	

(注)令和元年青森県保健統計年報よる

エ 管内における令和元年主要死因別一覧表

市町村種別	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数	18, 424	4, 157	2, 443	468	455	19	232	190	137	213
悪性新生物	5, 125	1, 186	702	130	118	2	82	47	40	65
心疾患	2,805	635	369	79	73	4	28	28	23	31
肺炎	1,321	290	177	23	33	4	17	10	11	15
脳血管疾患	1,611	336	189	39	45	0	15	24	7	17
老衰	1,494	360	226	28	34	0	30	14	14	14
不慮の事故	562	133	84	17	9	0	4	4	4	11
腎不全	213	58	50	12	18	2	3	3	2	7
自 殺	209	40	25	5	6	0	2	0	1	1
糖尿病	223	39	24	5	1	0	0	2	4	3
肝疾患	213	58	30	8	8	0	6	3	3	0
その他	4,648	1,022	567	122	110	7	45	55	28	49

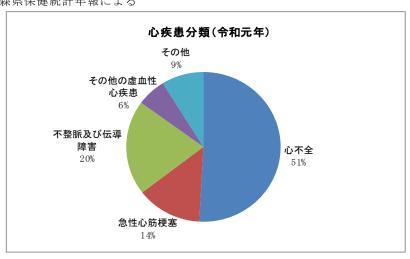
(注) 令和元年青森県保健統計年報による



オ 令和元年心疾患による市町村別死亡数

	13 /10 /10 1 /10 //\tau	7.1. 2 2 a) 114 1 . 1 . 1	/1/1/11 11 2	*^					
種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
	心不全	323	189	45	36	2	13	17	17	4
急	性心筋梗塞	87	54	8	12	0	2	3	1	7
不整脈	(及び伝導障害	130	76	15	13	2	4	6	3	11
その他の	の虚血性心疾患	39	26	4	3	0	2	0	0	4
	その他	56	24	7	9	0	7	2	2	5
	計	635	369	79	73	4	28	28	23	31

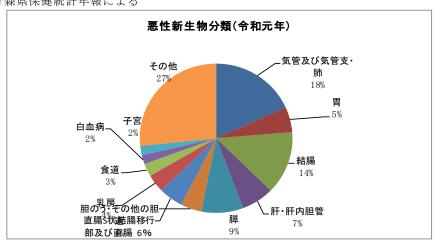
(注) 令和元年青森県保健統計年報による



カ 令和元年悪性新生物による市町村別死亡数

市町村 種 別	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺	216	126	21	21	0	15	10	6	17
胃	65		13	14	0	15	4	8	11
結腸	162	94	20	14	1	11	7	5	10
肝・肝内胆管	82	45	9	14	0	5	4	1	4
膵	105	60	13	9	0	9	3	7	4
胆のう・その他の胆道	53	37	3	8	0	2	1	2	0
直腸S字結腸移行部及び直腸	61	35	12	2	0	6	4	1	1
乳房	46	36	4	4	0	0	1	0	1
食道	33	18	4	7	0	2	0	2	0
白血病	23	12	6	3	0	1	0	0	1
子宮	24	15	2	4	0	1	1	0	1
その他	316	224	23	18	1	15	12	8	15
計	1, 186	702	130	118	2	82	47	40	65

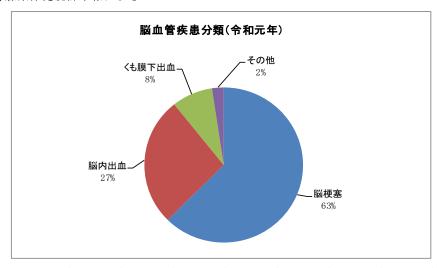
(注) 令和元年青森県保健統計年報による



キ 令和元年脳血管疾患による市町村別死亡数

_	7 节节几十四二百万	であっても、	2 11 H 1 1	カリンロ 匚 亥	χ					
	市町村種 別	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
	脳梗塞	210	108	26	27	0	12	18	5	14
	脳内出血	90	58	7	13	0	3	4	2	3
	くも膜下出血	28	18	4	4	0	0	2	0	0
	その他	8	5	2	1	0	0	0	0	0
	計	336	189	39	45	0	15	24	7	17

(注) 令和元年青森県保健統計年報による



3 医務薬務関係

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

令和3年4月1日現在、病院の施設数に増減はなく、精神病床数は21床の減となった。 診療所は無床診療所、有床診療所ともに3施設減となり、総病床数は82床の減となった。

また歯科診療所は5施設減となった。

助産所、歯科技工所、衛生検査所に増減はなく、施術所は6施設減となった。

区分	総数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板 柳 町
病院	21	15	3			1	1		1
病 床 数	4, 207	3, 310	638			149	30		80
一般	2, 784	2, 243	356			107	30		48
療養	548	360	114			42			32
精神	869	701	168						
結核									
感染症	6	6							
診療所無床	172	126	13	16	1	7	5	1	3
診療所有床	42	37	1	1				1	2
病 床 数	561	477	10	19				19	36
一般	514	430	10	19				19	36
療養	47	47							
歯科診療所	127	92	12	9		6	2		6
助 産 所	2	2							
施術所	180	113	23	16		10	5	4	9
歯科技工所	36	16	12	2		1		1	4
衛生検査所	5	5							

(注) 令和3年4月1日現在

イ 医師・歯科医師・薬剤師数

(人)

										() •/
区	分	総	弘前	黒石	平川	西目屋	藤崎	大鰐	田舎館	板柳
		数	市	市	市	村	町	町	村	町
医	師	917	811	56	17	0	16	8	1	8
歯 科	医 師	177	135	12	11	0	8	2	1	8
薬	剤 師	570	458	53	22	0	19	10	0	8

⁽注) 平成30年青森県保健統計年報より

(2) 医療監視の状況

医療監視は、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時の立入検査のみを行った。 また、施術所は20施設(11.1%)実施した。

また、他附所は20旭畝(11.1%)夫旭した。 「										
年	度	平成3	0年度	令和え	元年度	令和2年度				
区 分	対 象	監視実施数	対 象	監視実施数	対象	監視実施数				
	施設数	実施率(%)	施設数	実施率(%)	施設数	実施率(%)				
病	院	22	22	21	21	21	0			
7円	阮		100. 0	21	100.0	21	_			
. ሰ 几∃	診療所	220	42	221	44	015	8			
一	沙(京)川	220	19. 1	221	19. 9	215	3. 7			
怎 到言	診療所	133	20	133	22	128	1			
图 行	沙原门	199	15. 0	199	16. 5	120	0.8			
FI-1 -	立 記	1	0	2	1	2	0			
助産所	産 所	1	_	2	50	2	_			
施術所		101	25	106	19	100	20			
	M PT	191	13. 1	186	10. 2	180	11. 1			

^{※「}対象施設数」は、令和3年3月31日現在である。

(3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令)に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として認定している。令和3年4月現在、次の14施設が認定を受けている。

No	施 設 名	所 在 地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	R2. 4. 3	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	R2. 2. 3	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	R2. 2.26	34-3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	R2. 12. 15	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市大字扇町二丁目2-2	R2. 9.25	55-7717
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	R2. 2. 3	35-1511
7	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	R2. 2. 3	33-2871
8	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	R2. 2. 3	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	R2. 7.28	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	R2. 2. 3	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	R2. 2. 3	65-3771
12	町立大鰐病院	大鰐町大字蔵館字川原田40-4	R2. 2. 3	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	R2. 2. 3	73-3231
14	鳴海病院	弘前市大字品川町19	R2. 10. 30	32-5211

令和3年4月1日現在

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も同様の状態にある。

	総	弘	黒	平	西	藤	大	田	板
区分		前	石	JII	目屋	崎	鰐	舎館	柳
	数	市	市	市	村	町	町	村	町
薬	151	117	11	10		4	5		4
卸 売 販 売 業	34	30	2			1		1	
旧 薬 種 商 販 売 業	2	1		1					
店 舗 販 売 業	73	44	8	9		3	2		7
配 置 販 売 業	10	9	1						
医薬品製造業	2	2							
薬局医薬品製造業	7	5	0	1		1			
化 粧 品 製 造 業	4	4							
医療機器製造業	6	2	2	1					1
医療機器修理業	27	25				1		1	
高度管理医療機器等販売業等(合計)	169	147	11	6		1	1	1	2
高度管理医療機器等販売業	87	75	7	2			1	1	1
高度管理医療機器等販売業貸与業	82	72	4	4		1			1
再生医療等製品販売業	5	5							
管理医療機器販売業等 (合計)	684	464	75	57	1	29	20	9	29
管理医療機器販売業	613	410	69	53	1	24	18	9	29
管理医療機器貸与業	6	6							
管理医療機器販売業貸与業	65	48	6	4		5	2		
毒物劇物販売業(合計)	178	110	17	19		9	6	3	14
一般	87	62	8	5		2	4	1	5
農業用品目	84	41	9	14		7	2	2	9
特 定 品 目	7	7							
毒物劇物製造業	3	1		1				1	
特 定 毒 物 研 究 者	2	1		1					
毒物劇物業務上取扱者	10	6	1	2				1	
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	143	110	12	10		3	4		4

(注) 令和3年4月1日現在

(5) 薬事監視状況

毎年度、監視目標を設定し、計画的な監視指導に努めている。

年	度		平成30	年度	令和え	元年度	令和 2	2年度
				監視実施		監視実施	対 象	監視実施
区	分		対象	数	対象	数	施設数	数
			施設数	実施率	施設数	実施率		実施率
				(%)		(%)		(%)
薬		局	152	46. 1	153		151	
						39. 9		19. 9
卸		売	33	16	33	10	34	0
販 5	売	業		48. 5		30. 3		
旧 薬	種	商	2	1	2	0	2	0
販	売	業	7	50.0	2	_	2	
rt: 4± B		71/-	68	37	73	32	73	9
店舗貝	坂 売	業	08	54. 4	13	43.8	13	12. 3
	J.	NII.		0		0		0
配置貝	坂 売	業	10	_	10	_	10	_
				0		0		0
特例貝	坂 売	業	0	_	0	_	0	_
F 4		П		0		0		0
	斯 告	品業	2		2		2	_
				0		0		0
	E 薬 告	묘	10	0	10	0	6	0
		業				_		_
	注	品	4	0	4	0	4	0
製	<u> </u>	業	_	_		_		_
医 療	機	器	6	0	6	0	6	0
製	告	業	0	_	0	_	0	
医 療	機	器	27	1	27	4	27	6
修	里	業	21	3. 7	21	14.8	21	22. 2
高度管理	医療機	総器	1.55	51	101	53	1.00	23
	売 業	等	157	32. 5	164	32. 3	169	13. 6
管理医	療 機	器		1		2		7
販売	業	等	672	0.1	677	0.3	683	1.0
毒物	劇	物		29		27		9
		業	79	36. 7	81	33. 3	85	10.6
				43		40		2
毒物劇用品目	物農販売		90	47. 8	89	44. 9	87	2. 3
				3				
	物特		7		7	4	7	1 14 2
品目貝	坂 売	業		42.9		57. 1		14. 3
毒物劇物	勿製 浩	業	3	0	3	0	4	0
P4- 1/4 /2/4 1	7 22 2	. //		_		_		_
特定毒物	勿研空	老	2	0	2	0	2	0
	ッカリプL 	1 TH						
毒物劇物	勿業務	上		0	4.0	0	10	0
	及	者	10	_	10	_	10	_
	I			146		144		15
麻薬取	扱 施	設	293	49.8	293	49. 1	281	5. 3
				10.0		10.1		J. 9

^{※「}対象施設数」は、年度末現在である。

(6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績および令和元年度のけし除去の実績はないが、今後も啓発啓蒙活動を関係機関の協力を受けながら実施する。

ア 野生大麻除去本数

(本/か所)

			(11:17)
年度 区分	30	元	2
管 内	0	0	0
県 内	43, 041 / 150	60, 450 / 165	50, 173 / 170

イ けし除去本数

(本/か所)

年度 区分	30	元	2
管内	0/0	0/0	1,041/11
県 内	3, 487 /222	4, 927 /207	9,401 /233

(7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。 管内における令和2年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は、3,288 人 となっており、目標達成率は、全血献血においては74.4%となっている。

区分	令	和2年度実統	責	令和2年度	令和2年度
	全血献血	」(人)	確保量	目標(リッツ)	目標達成率(%)
市町村	200mL	400mL	(リッ)	全血	全血
弘前市	23	2, 139	860. 2	1, 200. 6	71.6
黒石市	10	253	103. 2	156. 6	65. 9
平川市	8	302	122. 4	121.8	100. 5
西目屋村	0	37	14.8	17. 4	85. 1
藤崎町	0	167	66.8	87. 0	76.8
大鰐町	0	102	40.8	52. 2	78. 2
田舎館村	0	112	44.8	52. 2	85. 8
板柳町	1	134	53.8	69. 6	77.3
管内計	42	3, 246	1, 306. 8	1, 757. 4	74. 4
青森県	943	24, 238	9, 883. 8	10, 353. 0	95. 5

4 感染症予防関係

(1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ、性感染症、肝炎の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や電話・来所相談及び検査を実施している。

検査は、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。HIV検査は平成23年2月より即日検査を導入した。平成27年4月からは、日中の検査を導入し、月2回体制となった。

ウイルス性肝炎検査(HBs抗体、HCV抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。平成20年4月からは肝炎総合対策事業により、医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

(2) 感染症発生状况

			電 話	相談			検 査 件 数					
	HIV,	/エイズ	その他	感染症	肝	炎	H	I V	その他	感染症	肝	炎
年度	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
2	10	3	9	2	1	2	49	26	47	26	0	0
元	25	10	11	4	6	4	65	32	61	28	2	4
30	25	9	8	4	12	18	67	27	64	25	7	4

ア 全数報告疾患

		報	告件	数			報	告件	数
	疾患名	2	元	30		疾患名	2	元	30
		年	年	年			年	年	年
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症 (令和2年2月1日より追加)	241	-	-		E 型肝炎	0	0	2
					4類	A 型肝炎	0	0	1
	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱					つつが虫病	1	1	2
1類	痘そう 南米出血熱	0	0	0		レジオネラ症	4	3	1
1 75	ペスト			U		デング熱	0	1	0
	マールブルグ病 ラッサ熱					アメーバ赤痢	2	1	0
	7 7 7 m					カルバペネム耐性腸内細菌感染症	3	10	1
						急性弛緩性麻痺	1	0	0
	急性灰白髄炎	0	0	0		急性脳炎	1	1	0
2 類	結核	52	51	57		クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	0
2 大只	ジフテリア	0	0	0	- 15	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	5	1
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	5類	後天性免疫不全症候群	2	0	2
	コレラ	0	0	0		侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	1	0
	細菌性赤痢	0	0	0		侵襲性肺炎球菌感染症	3	3	3
3 類	腸管出血性大腸菌感染症	1	6	8		梅毒	6	9	21
	腸チフス	0	0	0		破傷風	0	1	1
	パラチフス	0	0	0		水痘(入院例に限る)	2	1	2

^{※4}類と5類は報告があった疾患のみ記載。

イ 定点報告疾患(年次別):5類

(ア) 週単位報告:指定医療機関 (インフルエンザ 15(内科 6・小児科 9)、眼科 3、基幹 1)

		報告件数		. Liviti d	3	報告件数	
疾患名	2年	元年	30年	疾患名	2年	元年	30年
インフルエンザ	641	3, 141	3, 894	ヘルパンギーナ	16	168	194
RSウイルス感染症	19	215	186	流行性耳下腺炎	7	76	65
咽頭結膜熱	117	94	115	急性出血性結膜炎	1	2	1
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	420	550	371	流行性角結膜炎	20	8	9
感染性胃腸炎	589	964	1, 646	細菌性髄膜炎	0	0	0
水痘	75	103	97	無菌性髄膜炎	0	0	0
手足口病	65	1,020	613	マイコプラズマ肺炎	0	8	10
伝染性紅斑	17	394	16	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0	0
突発性発しん	135	136	146	感染性胃腸炎 (病原体がロタ ウイルスであるものに限る)	0	2	11

(イ) 月単位報告:指定医療機関(STD3、基幹1)

a STD発生状況

	報	告件	数
疾患名	2 年	元 年	30 年
性器クラミジア感染症	32	15	30
性器ヘルペスウイルス感染症	35	13	18
尖形コンジローマ	6	3	5
淋菌感染症	5	3	9

b 薬剤耐性菌発生状況

	報	告件	数
疾患名	2 年	元 年	30 年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	27	11	18
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0

(3) 感染症審査協議会(新型コロナウイルス関係)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、人権尊重の観点から、就業制限、入院勧告及び入院期間の延長、並びに費用の負担に関する必要な事項を審議する。

年度 区分	開催回数(回)	届出件数(件)
2年度	2	1 9 3
元年度	_	_
30 年度	_	_

(4) 新型インフルエンザ対策

平成25年度に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の策定、それに基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画が制定された。また、平成26年10月には、県新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】、平成27年2月には同マニュアル【社会対応版】が作成された。

これらを踏まえ、管内では、関係者が現状と課題を共有し、地域における医療の提供体制を整備することを目的として、平成25年度及び平成26年度に1回ずつ津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催した。

平成27年度以降協議会の開催はないが、国や県の動向を踏まえ、今後も必要に応じ委員を招集し、協議会を開催していく。

地域医療提供体制シートについては、毎年、登録医療機関に登録内容の変更を確認し、更新している。

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制等に関する会議

開催年月日	場所	内容
令和2年4月22日	ホテルニューキャッス ル 2階 曙	協議事項 ・今後の感染者の増加を見据えた医療提供体制 の確保について ・感染症指定医療機関等における病床の状況及 び人工呼吸器等の保有状況・稼働状況につい
		て 出席者24名(帰国者接触者外来医療機関、医 師会、弘前市、弘前消防本部等)
令和2年8月26日	ホテルニューキャッス ル 2階 曙	協議事項 ・今後の感染者発生時の医療体制について 出席者28名(帰国者接触者外来医療機関、医 師会、弘前市、弘前消防本部等)
令和2年10月12日	弘前大学医学部小児科 学教室図書室	協議事項 ・小児の COVID-19 患者の入院対応が可能は病院及び病床数について ・新生児を除く小児の COVID-19 入院患者の分担について ・新生児への対応について 出席者5名(弘前大学大学院医学研究科小児科学講座、弘前大学医学部附属病院周産母子センター、弘前市立病院他)
令和2年12月11日	ホテルニューキャッス ル 3階 麗峰	協議事項 ・12月1日からの医療提供体制(外来診療・検査体制)について ・各関係機関からの意見等について 出席者24名(帰国者接触者外来医療機関等、医師会、弘前市、弘前消防本部)

(6) 青森県肝炎治療特別促進事業(肝炎治療費助成制度)

将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的に、C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に要する医療費の一部を助成している。

肝炎治療受給者証申請件数

(件)

итустыму.	文州 日 皿 1 明	111 //				(117
年度	イン	ターフェロ	ン治療	インターフェロン		アナログ製
十段	C =	型	B型	フリー治療	產	刊治療
令和2年度	3 剤除く	0	0	40	新規	14
77412年度	3 剤併用	0	0	49	更新	2
△ ≨□ 二左 庄	3 剤除く	0	0	92	新規	30
令和元年度	3 剤併用	0	0	92	更新	184
平成 30 年	3 剤除く	0	0	106	新規	31
度	3 剤併用	0	0	100	更新	170
平成 29 年	3 剤除く	0	0	152	新規	32
度	3 剤併用	0	0	102	更新	147
平成 28 年	3 剤除く	0	0	257	新規	31
度	3 剤併用	0	0	201	更新	124

5 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、結核発生動向調査システムに入力する事により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

ア 新登録患者数

(ア)活動性分類別、市町村別

令和2年の新登録結核患者数は32人で、昨年より2人増加した。男性が19人、女性が13人となった。活動性分類でみると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗抹陽性患者が14人と全体の58.3%を占めている。

(人)

									()()
		言	+	活	動	性	結	核	
		性	別	肺	結 核	活動'	性	마는사	潜在性結
市町村	総数			喀痰塗	末陽性	その他	菌陰性	肺外 結核	核感染症
		男	女	初回	再治療	の結核菌	るの他	活動性	(別掲)
				治療	11111/7	陽性	. []		
弘 前 市	17	12	5	6	0	4	1	6	13
黒 石 市	2	1	1	0	0	1	0	1	0
平川市	2	1	1	2	0	0	0	0	5
西目屋村	1	0	1	0	0	0	1	0	0
藤崎町	4	0	4	4	0	0	0	0	2
大 鰐 町	1	1	0	0	0	0	0	1	0
田舎館村	2	2	0	1	0	0	1	0	0
板 柳 町	3	2	1	1	0	2	0	0	0
令和2年	32	19	13	14	0	7	3	8	20
令和元年	30	15	15	10	1	8	3	8	18
平成 30 年	28	19	9	12	0	7	2	7	27

(イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別では、新登録結核患者 32 人のうち、70 歳以上が 24 人と全体の 75.0% を占めている。

(人)

年齢	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70		計	
階級市町村	$\stackrel{\circ}{\sim}$ 4	$\stackrel{\circ}{\sim}$ 9	\sim 14	~ 19	$\stackrel{20}{\sim}$ 29	~ 39	~ 49	~ 59	~ 69	以 上	男	女	計
	0	0	0	0	0	1	0	1	3	12	12	5	17
弘前市					(2)	(1)	0	(2)	(2)	(6)	(6)	(7)	(13)
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2
平川市	(1)					(1)			(1)	(2)	(3)	(2)	(5)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
## 1# 1#	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4	4
藤崎町								(1)	(1)			(2)	(2)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
田舎館村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	3
	0	0	0	0	0	1	1	2	4	24	19	13	32
令和2年	(1)				(2)	(2)		(3)	(4)	(8)	(9)	(11)	(20)
	0	0	0	0	3	1	1	1	1	23	15	15	30
令和元年					(2)	(2)		(5)	(3)	(6)	(8)	(10)	(18)
b :	0	0	0	0	0	0	0	4	4	20	19	9	28
平成30年					(3)	(2)	(2)	(5)	(5)	(10)	(10)	(17)	(27)

(注)潜在性結核感染症は()内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア)活動性分類別、市町村別

令和2年末現在の登録患者数61人のうち、男性が36人で59.0%を占めてい る。活動性分類でみると、活動性結核患者が23人で全体の37.7%を占めている。 (人)

											(人	()
		I el	D. (活	動	性	結	核	不活	活動	潜在性	生結核
		性	別	肺	結核	泫活 動	性	肺外红	不活動性結核	性不		华症
市町村	総数	m	,		<u>寺</u> 喀痰 陽性	<u>登録時</u> その他	登録時 菌陰性	外結核活動性	核	明	(/3.1	13/
		男	女	初回 治療	再 治療	の結核 菌陽性	その他	動性			治療中	観察中
弘前市	36	23	13	5	0	4	1	4	21	1	5	1
黒石市	6	4	2	0	0	1	0	1	3	1	0	0
平川市	5	3	2	0	0	0	0	0	4	1	3	1
西目屋村	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
藤崎町	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	2	0
大鰐町	2	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
田舎館村	5	3	2	1	0	0	1	0	3	0	0	0
板柳町	3	2	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0
令和2年	61	36	25	9	0	6	3	5	35	3	10	2
令和元年	68	39	29	5	1	5	2	4	44	7	6	5
平成30年	76	46	30	7	0	5	2	6	51	5	16	34

(イ) 年齢階級別, 市町村別

年齢階級別では、年末現在登録患者 6 1 人のうち、7 0 歳以上が 4 3 人で全体の 7 0 . 5 % を占めている。

(人)

年齢 階級	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70	糸		(
市町村	$\frac{\sim}{4}$	\sim 9	\sim 14	\sim 19	\sim 29	\sim 39	\sim 49	~ 59	~ 69	以 上	男	女	計
	0	0	0	0	0	1	0	6	5	24	23	13	36
弘前市								(1)	(1)	(4)	(2)	(4)	(6)
黒石市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	4	2	6
平川市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	3	2	5
* /// III						(1)			(1)	(2)	(2)	(2)	(4)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3
旅 呵 叫								(1)	(1)			(2)	(2)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	2
田舎館村	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	3	2	5
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	3
人和 0 欠	0	0	0	0	1	1	3	8	5	43	36	25	61
令和2年						(1)		(2)	(3)	(6)	(4)	(8)	(12)
今 和二年	0	0	0	0	2	3	1	7	8	47	39	29	68
令和元年	(1)				(2)	(1)		(1)	(2)	(4)	(4)	(7)	(11)
亚出20年	0	0	0	0	0	3	2	6	14	51	46	30	76
平成30年	(1)		(1)	(2)	(8)	(6)	(4)	(9)	(13)	(6)	(21)	(29)	(50)

(注) 潜在性結核感染症は() 内に別掲

(ウ) 結核有病率及び罹患率 (人口 10 万対)

令和2年罹患率は11.6であり、前年より0.8ポイント増加。有病率は8.3であり、前年より2.2ポイント増加した。

区分	人口	発生患者数	罹 患 率 (人口10万対)	(活動性) 患 者 数	有 病 率 (人口10万対)
弘前市	168, 866	11	6. 5	14	8.3
黒石市	31, 813	1	3. 1	2	6.3
平川市	30, 421	2	6. 6	0	0.0
西目屋村	1, 319	1	75.8	1	75.8
藤崎町	14, 541	4	27. 5	3	20.6
大鰐町	8, 544	0	0.0	0	0.0
田舎館村	7, 387	2	27. 1	2	27. 1
板柳町	12, 763	3	23. 5	1	7.8
令和2年	275, 654	32	11.6	23	8.3
令和元年	278, 950	30	10.8	17	6. 1
平成30年	282, 270	28	9. 9	20	7. 1

人口:10月1日現在

(注1) 罹患率:(年間新登録患者数)÷(人口)×(10万) (注2) 有病率:(年末活動性全結核患者)÷(人口)×(10万)

(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断は、感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が 実施義務を有する。

アー般住民

種別	Х	X 線 検	查	*	青 密	検 査		指導	区分	-	BCG接	種
	対象	受診	受診	対象	受診	受診	菌	要	要	対象	接種	接種
市町	者数	者数	率 (%)	者数	者数	率(%)	検	医	観	者数	者数	率(%)
村別	(A)	(B)	(B) / (A)	(C) (D	(D)/(C)	査	療	察	(E)	(F)	(F)/(E)
弘前市	54, 54 6	11, 50 2	21. 1	27 5	132	48.0	0	1	0	1050	1041	99. 1
黒石市	10, 93 6	2, 443	22.3	0	0	0	0	0	0	166	167	100.6
平川市	10, 96 2	1, 786	16.3	0	0	0	0	0	0	160	159	99. 4
西目屋村	547	171	31. 3	4	4	100.0	0	0	0	1	I	100.0
藤崎町	4,776	1, 950	40.8	30	22	73. 3	1	0	0	96	91	94. 8
大鰐町	3, 974	1, 108	27. 9	56	52	92. 9	0	0	0	31	33	106. 5
田舎館村	2, 274	769	33.8	5	5	100.0	0	0	0	47	48	102. 1
板柳町	5, 163	2, 692	52. 1	98	71	72. 4	0	0	0	70	59	84. 3
2年度	93, 17 8	22, 42 1	24. 1	468	286	61.1	1	1	0	1, 62 1	1, 59 9	98. 6
元年度	92, 68 7	26, 65 2	25. 5	443	286	64.6	2	0	0	1, 58 8	1, 66 2	104.7
30年度	90, 90	31, 14 6	34. 3	492	285	57. 9	3	0	1	1, 69 4	1, 75 6	103. 7

⁽注) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

イ その他 (事業所他)

_1	その他(事業所他)								
	種別	結	核健康診	断		精密	検 査		指導	区分
実施	诸	対象数 (A)	受診 者数 (B)	受診率 % (B)/(A)	対象数 (C)	受診 者数 (D)	受診率 % (D)/(C)	菌検査	要 医療	要観察
事	業者	13, 729	13, 305	96. 9	54	45	83. 3	0	1	0
学 校	高 校	2, 347	2, 336	99. 5	11	11	100.0	0	0	0
長	その他	2, 830	2, 518	89. 0	12	11	91. 7	0	0	0
加	施設の長	1, 855	1, 691	91. 2	157	127	80. 9	1	1	0
	2年度	20, 761	19, 850	95. 6	234	194	82. 9	1	2	0
	元年度	17, 841	17, 136	96. 0	195	157	80. 5	2	0	0
	30 年度	19, 254	18, 425	95. 7	199	184	92. 5	5	1	0

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 実施者報告分を含む。

(3) 結核診査協議会開催状況

感染症法 18条の就業制限及び第20条の入院勧告、入院延長勧告並びに第37条、第37条の2の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

年度	開設日	開催回数	感染症法 37 条	感染症法 37 条の 2	計
2年度	月2回	21 回	60	64	124
元年度	第2・4水曜日	22 回	42	68	110
30 年度	午後2時	24 回	35	87	122

(4) 結核菌遺伝子型別分析

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源・感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

分析法年度	RFLP法 (結核研究所)	VNTR法 (結核研究所)	V N T R 法 (環境保健センター)	計
2年度	0	0	18	18
元年度	0	0	15	15
30 年度	0	0	10	10

(5) 訪問等指導状況 (DOTS(直接服薬確認療法)事業を含む)

結核患者登録後、家庭訪問及び施設・医療機関等へ出向き、感染予防について指導を実施 している。

また結核患者が確実に抗結核薬を服用することで、結核のまん延を防止するとともに多剤 耐性結核の発生を予防するためDOTS事業に取り組んでいる。(感染症法第53条の14)

ア 家庭訪問及び地域DOTS

件数 年度	延件数	実件数
2年度	207	61
元年度	271	62
30 年度	341	85

イ (再掲)薬局DOTS

平成25年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局DOTSを実施している。

年度 件数	延件数	実件数
2年度	77	12
元年度	17	5
30 年度	92	29

6 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上及び関係者間の連携強化を目的として実施している。

開催年月日	テーマ	講師	対象者	受講 人数
令和2年 8月3日	第1回保健師業務連絡会	がん・生活習慣病対策課 主幹 青木 範子	市町村リーダー 保健師	16
令和2年 8月28日	第1回新任保健師研修	青森県社会福祉協議会、児童相談所、弘前保健所職員	管内市町村・保 健所新採用保健 師	11

Ⅱ 生活衛生課

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設数・許可件数・監視件数等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

(件数)

	営	許可	件数	廃	監視		行政	女処分	件数		注意 勧告	又は 件数
業種	業施設数	継続	新規	業施設数	指導件数	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	(始末書)	文書	口頭
飲食堂・レストラン	851	75	43	67	169						165	4
食 仕出・弁当	233	25	17	8	62						61	1
店 旅 館	119	11	3	5	30						27	3
営その他	1,845	129	192	191	409						402	7
業臨時	639	34	25	81	1						1	0
菓子製造業	594	50	71	46	187						175	12
乳処理業	1	0	0	0	2						1	1
乳製品製造業	4	0	1	0	2						2	0
魚介類販売業	362	30	19	22	103						84	19
魚介類せり売営業	1	0	0	0	1						0	1
魚肉ねり製品製造業	1	1	0	0	1						1	0
食品の冷凍又は冷蔵業	27	0	3	0	9						8	1
缶詰又は瓶詰食品製造業	86	7	5	6	28						27	1
喫茶店営業	237	23	9	13	39						39	0
あん類製造業	4	0	0	0	12						12	0
アイスクリーム類製造業		15	14	14	51						48	3
乳類販売業	563	65	19	43	117						112	5
食肉処理業	14	1	3	0	7						7	0
食肉販売業	399	36	26	22	105						97	8
食肉製品製造業	6	0	1	1	3						3	0
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	0						0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0						0	0
みそ製造業	15	1	0	3	1						1	0
醤油製造業	7	0	0	1	1						0	1
ソース類製造業	30	4	1	4	13						13	0
酒類製造業	19	1	0	0	3						3	0
豆腐製造業	8	2	0	0	5						4	1
納豆製造業	4	0	0	0	0						0	0
めん類製造業	25	4	3	2	20						13	7
そうざい製造業	171	13	22	12	60						57	3
添加物製造業	4	1	0	0	1						1	0
清涼飲料水製造業	82	5	3	11	37						32	5
氷雪製造業	3	0	0	1	1						1	0
氷雪販売業	4	1	0	0	1						1	0
合計(令和2年度)	6, 471	534	480		1,481						1,398	83
令和元年度	6, 544	594	556		2,640		3				1,827	813
平成30年度	6, 537	357	546	554	2,773		2				1,421	1, 352

	弘	黒	平	西	藤	大	田	 板	*	
市町村				目			舎		そ	
业社	前	石	JII	屋	崎	鰐	館	柳	の	計
業種	市	市	市	村村	町	町	村	町	他	
飲 食堂・レストラン	589	91	64	8	39	16	10	34		851
食仕出・弁当	138	25	28	3	10	9	9	11		233
店旅館	65	21	10	2	1	17	2	1		119
営 そ の 他	1, 268	205	147	7	38	48	27	63	42	1,845
業臨時									639	639
菓子製造業	335	73	91	11	22	17	14	25	6	594
乳処理業	1	0	0	0	0	0	0	0		1
乳製品製造業	3	0	0	0	0	1	0	0		4
魚介類販売業	227	34	35	2	13	11	6	12	22	362
魚介類せり売営業	1	0	0	0	0	0	0	0		1
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0		1
食品の冷凍又は冷蔵業	18	5	1	0	0	2	0	1		27
缶詰又は瓶詰食品製造業	33	7	25	5	6	2	1	7		86
喫茶店営業	157	27	19	1	10	5	3	13	2	237
あん類製造業	3	1	0	0	0	0	0	0		4
アイスクリーム類製造業	70	14	12	3	5	3	3	2		112
乳類販売業	334	63	69	6	26	22	11	20	12	563
食肉処理業	3	3	0	1	0	3	4	0		14
食肉販売業	237	41	39	2	21	16	12	13	18	399
食肉製品製造業	2	0	0	0	0	3	1	0		6
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	0	0	0	0		1
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0		0
みそ製造業	3	2	6	0	0	1	1	2		15
醬油製造業	3	0	1	0	2	1	0	0		7
ソース類製造業	10	3	9	2	2	1	0	3		30
酒類製造業	15	2	0	1	0	1	0	0		19
豆腐製造業	3	2	1	1	0	0	1	0		8
納豆製造業	2	1	1	0	0	0	0	0		4
めん類製造業	17	2	2	1	2	0	1	0		25
そうざい製造業	91	14	29	5	11	11	5	5		171
添加物製造業	3	0	1	0	0	0	0	0		4
清涼飲料水製造業	39	6	22	2	3	0	1	9		82
氷雪製造業	2	0	0	0	0	1	0	0		3
氷雪販売業	2	1	1	0	0	0	0	0		4
合計(令和2年度)	3, 676	643	613	63	211	191	112	221	741	6, 471
令和元年度	3, 683	655	617	62	210	190	121	225	781	6, 544
平成30年度	3, 717	662	608	58	213	180	118	226	755	6, 537

^(※) その他 営業場所が県内一円 (青森市及び八戸市を除く。) の臨時営業及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を 実施した。

業種	別	施設数	監視指導件数
	学校	32	14
炒 ▲ 按 訊	病院 · 診療所	43	0
給 食 施 設 	事 業 所	4	0
	そ の 他	323	9
乳 さ く	取業	7	0
食 品 製	造業	225	27
野 菜 果 物	販 売 業	494	79
そうざい	販 売 業	362	79
菓子(パンを1	含む) 販売業	591	87
食品販売業 (上記以外)	474	124
添加物(法第11条第 規格が定められたも		1	0
	販 売 業	48	40
器具・容器包装おもちゃ	。 の製造業又は販売業	58	43
合計 (令和	12年度)	2,662	502
令和元	年度	2,651	826
平成30	年度	2,643	895

(4) 食品の収去検査実施状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収検査を実施した。

検査	検	査し	た		理化	化学	的検	查		;	微生	物質	学的;	検査	:	その	の他
(火 且.	収差	: 検	本数		良			不良			良		:	不良		良	不良
年度 検体名	30	元	2	30	元	2	30	元	2	30	元	2	30	元	2	2	2
魚 介 類	2	2	1	1	1					1	1	1					
冷 凍 食 品		2	2							2	2	2					
無 介 類 加 工 品 <u>(缶詰・瓶詰を除く)</u>	4	4	2	3	3	1				1	1	1					
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	9	8	1	7	7	1				3	2	1					
乳 製 品	2	3	2							2	3	2					
乳類加工品 (アイスクリーム 類を除きマーガリンを含む)																	
アイスクリーム類		2	2							2	2	2					
穀物及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)	10	9	7	4	4	2				6	5	5					
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	30	27	19	25	22	14				5	5	5					
菓 子 類	15	15	12	9	9	9				6	6	3					
清 涼 飲 料 水	8	8	4	6	6	4				2	2						
酒 精 飲 料																	
氷 雪																	
缶 詰 · 瓶 詰 食 品			2			2											
その他の食品	9	9	4							9	9	4					
化学合成品及び製剤添加物																	
その他の添加物																	
器具及び容器・包装																	
おもちゃ																	
飲料水																	
乳	4	4	4	6	6	6				2	2	2					
計	97	93	62	61	58	39	0	0	0	41	40	28	0	0	0	0	0

(5) 不良食品等の発見及び措置状況 不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

		不	消	保	そ	発見	場所		不.	良理	曲			行	政拮	計置(の状	:況	
	区分	良食	費	健	の	県	県	表	規格		力	変	回	営	設	改	口	他	そ
		品品	者	所	他			示	細	理	ピ.	敗	収・	業	備	善	頭	の保	
		発	0)	が	の					化	異	•	返品	//	1111		-><	健所	の
食	品名	見件	届	発	届			違		76	物混	その	· 廃	停	改	勧	指	がに移	
		数	出	見	出	内	外	反	菌	学	入	他	棄	止	善	告	導	送	他
	菓 子 類																		
	乳及び乳製品																		
	食肉及び食肉製																		
	魚介類及びその加工品																		
	冷凍食品																		
食	清涼飲料水																		
品	め ん 類 そうざい及びその半製品																		
	漬物																		
	<u>倶 物</u> アイスクリーム																		
	果実及び野菜																		
	その他の食品	1			1		1				1						1		
食	品添加物及びその製剤						1										1		
	具及び容器・包装																		
合		1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	元年度	2	2	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
	30年度	8	7	0	1	6		2	0	0	5	2	0	0	0	0	8	0	1

⁽注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区	違		違	反内]容				違	反条	:項			彳		処分	等	昔置	:件梦	汝	告
分	反	異	規	表	無	そ	法	法	法	法	法	法	そ	횜	횜	整	物	口	そ	改	
$ \rangle$	件数	物•	格				第	第	第	第	第	第		業	業	備	品品		の	善	
$ \cdot \rangle$		腐			許	0)			1	1	1	5	0)						他	勧	
年	実数	敗	基				6	9	0	1	9	2		禁	停	改	廃		命	告	
度	\smile	等	準	示	可	他	条	条	条	条	条	条	他	止	止	善	棄	収	令	等	発
2	0																				
元	2					2	2								2						
30	2	·				2	2								2						

(7) 食中毒発生の状況

番号	発 生 年月日	発生場 所	摂食者数	患者数	死 者 数	原 食 品	病物	因質	血清型別等	原施	因設	摂場	取所
1													
	合計 2 年度)	発生件数	(0件	0	0	0							
元年度 発生件数 3 件 58 0 ノロウイルス 2 件 カンピロバクター・ジェジュニ 1 件													
3	0 年度	発生件数	: 2 件	71	0	0 腸管病原性大腸菌1件 ノロウイルス1件							

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分	年度	30 年度	元年度	2年度
	新規			
魚介類	更新			
	従業員			
	新規	3	2	5
アイスクリーム	更新	4	5	8
	従業員	5	0	3

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区	 分			年度	30年度	元年度	2年度
食品衛生	□			数	10	10	9
生責任者	受	講	者	数	468	552	413
その	回			数	20	24	6
他	受	講	者	数	653	1146	160
計	□			数	30	34	15
Ħ	受	講	者	数	1, 121	1, 698	573

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

	施設区分	理	美	ク リ 取	旅	館		公衆	浴場	興
許可等年月		容所	容所	ーニング所	ホ 旅 テ 館 ル・	簡易宿所	下宿	一般	その他	行場
	2年度	5	22	6(4)	2	2		2	2	1
許可	元年度	3	26	4(4)	2	17		3	4	2
(確認)					3	9 8		2	7 2	
	30年度	12	36	3(3)	1	1		4	1	2
	2年度	18	24	11(4)	7	6	1	2	2	0
	_ , >c			\ -/	1	1			1	
廃止	元年度	20	25	9(7)	2	12		2)	3
					<u> </u>					
	30年度	19	32	14(8)	6	11 7		5 (1 3	2

イ 市町村別営業施設数

施設	理	美	クリ	页	旅	館		公衆	浴場	興
区分	容	容	1 =	次所	ホ 旅	簡易	下	_	そ	行
市町村	所	所	ン グ 所	再 掲)	テ館 ル・	宿所	宿	般	の 他	場
弘 前 市	239	477	114	(73)	73	45		27	32	17
黒 石 市	45	83	31	(18)	22	32		9	2	5
平川市	41	66	16	(10)	14	81		28	12	1
西目屋村	1	3			2	1		4	1	
藤崎町	26	32	11	(7)	1	8		4		2
大 鰐 町	16	24	4	(1)	18	15		7	5	1
田舎館村	7	16	3	(1)	2	12		4		2
板 柳 町	29	28	7	(5)	3	11		4	2	1
合計	404	729	186	(115)	135	205	0	87	54	29
(2年度)	<u> </u>				34		-1	14		
元年度	417	731	191	(115)	140 35	209	1	87	54 41	28
					140	204	1	86	50	
30年度	434	730	196	(118)	34				36	29

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設	理	美	クリ) 取	旅	館		公衆	浴場	興
年度	容所	容所	ーニング所	次所再揭)	ホ旅 テ館 ル・	簡易宿所	下宿	一般	その他	行場
2年度	34	72	19	(13)	34	9		24	13	2
元年度	90	170	40	(20)	49	43		46	25	7
30年度	90	160	45	(39)	47	44		51	21	7

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

		刨	上水道	簡易	専用	小規模		井戸	簡易専	小規模
市町	丁村 \			水道	水道	水道	一般	業務用	用水道	受水槽
弘	前	市	1	0		19				
黒	石	市	1	5		4			\setminus	
平	Ш	市	1	2		8		\setminus	\setminus	
西	目 屋	村		1				3	2	2
藤	崎	町	1				18	1		3
大	鰐	町	1	2	2	3	470	8		7
田	舎館	村	1				91	1		5
板	柳	町	1			12	12	2		5
	合計 (2年度)		7	10	2	46	591	15	2	22
	元年度		7	10	2	47	639	16	2	22
	30年度		7	10	2	48	639	16	3	22

[※]表中斜線部については、平成25年度より事務移譲

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

市町		別	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘	前	市	2(2)	5	19(1)	14(4)	13 (4)	10	6(1)	69 (12)
黒	石	市	2		5	1				8
平	JII	市	1		2	3(2)		2		8(2)
西	目 屋	村							1	1
藤	崎	町	2	1		1				4
大	鰐	町						6		6
田	舎 館	村	2							2
板	柳	町			1	1				2
	合計 (2年度)		9(2)	6	27(1)	20 (6)	13 (4)	18	7(1)	100 (14)
	元年度		9(3)	6	28(3)	19(2)	13 (10)	18	7(2)	100 (20)
	30年度		9(1)	6(3)	28 (3)	19(2)	13(1)	18 (8)	7(2)	100 (20)

(注) () 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物清掃業	空 気環 境測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水水 質検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生総合管理業	計
2年度	23	5		3	25	3	11	6	76
元年度	22	5		3	25	3	11	6	75
30年度	23	5		3	23	3	12	6	75

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	11	1	281	3
黒 石 市	1	1	72	1
平川市	2	2	110	1
西目屋村			20	
藤崎町		1	57	
大鰐町	2	1	30	
田舎館村			41	
板柳町	1	1	44	
合計 (2年度)	17	7	655	5
元年度	18	7	655	4
30年度	18	7	655	4

3 温泉関係

(1) 温泉 (源泉) 数及び許可の状況

	市町村		源泉数	掘削	申請	増掘申請	動力	7申請	利用	申請
	川 四1 小月		* 1	(掘削許可)		(増掘許可)	(動力	方許可)	(利用許可)	
弘	前	市	127	3	(3)				3	(3)
黒	石	市	55				1	(1)	3	(3)
平	Ш	市	100				1	(1)	12	(12)
西	目 屋	村	4							
藤	崎	町	16							
大	鰐	町	125							
田	舎館	村	9							
板	柳	町	14							
合	計(2年度	()	450	3	(3)		2	(2)	18	(18)
	元年度 450			1	(1)		2	(2)	29	(29)
	30年度		452	3	(2)		1	(1)	21	(21)

^{*1「}温泉掘削工事完了届」の受理をもって台帳作成

(2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

年度 区分	合計	源泉・掘削・動力(増掘)	利用施設
2年度	81	14	67
元年度	135	23	112
30年度	194	91	103

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1)「健康津軽21 (第2次)」の推進

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成13年度に「健康津軽21」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成24年度に最終評価し、それを踏まえて平成25年度を初年度とする「健康津軽21(第2次)」を策定した。策定内容は、健康津軽21に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下3領域、12分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画(第2次)」と連動させながら推進を図ってきた。

- ①「生活習慣の改善」の領域 栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野
- ②「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域 がん、循環器疾患、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の4分野
- ③「こころの健康」の領域 こころの健康、認知症、休養(睡眠)の3分野

平成29年度に中間評価を行い、その結果、改善がみられた指標の割合は全体の55.7%となっており、分野別では、改善の割合が高いのは「飲酒」「歯の健康」「COPD(慢性閉塞性肺疾患)「喫煙」「認知症」「循環器疾患」「糖尿病」であったが、悪化の割合が高い分野は「休養(睡眠)」「身体活動・運動」「がん」であった。

中間評価を踏まえ、上記の重点課題3領域に加え、新たに「がん対策」を重点の取組 に加え、引き続き推進を図っている。

(2) 津軽地域 地域·職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している保健サービスと、職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、健康津軽21 (第2次)計画における重点的な取組である生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について、効果的な保健事業を推進するものである。

ア 津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会において、下記のとおり開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止した。

- ○開催日時:令和2年11月11日(水)15:00~16:30
- ○開催場所:ラグリー
- ○内 容:① 報告事項「健康津軽21(第2次)の推進について」
 - ② 協議事項「喫煙防止対策について」
 - ③ 協議事項「がん対策について」

(3) 喫煙対策事業

「健康津軽21 (第2次)」の今後の目指すべき姿と取り組みをもとに、喫煙による健康障害に対する知識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

ア 研修会・機会教育等実施状況

例年市町村で開催している研修会等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施無し イ 空気クリーン施設・車の認証拡大

- (ア) 空気クリーン施設の認証状況の把握・情報提供
 - ・管内市町村における空気クリーン施設・車の認証状況を把握し、各市町村へ情報提供を行った。
- (イ) 喫煙の健康被害に関する知識の普及・啓発、空気クリーン施設のPR
 - ・食品衛生協会の協力のもと食品衛生講習会の際に、空気クリーン施設認証制度のリーフレットを飲食店へ203部配布。

空気クリーン施設の現地調査の際、空気クリーン車のPRを実施。

新規認証数:39件(空気クリーン施設:38施設 空気クリーン車:1台)

累計1,081件

- ウ 調査の集計・分析等
- <市町村の喫煙対策自己点検調査>
- ・調査結果を分析し、経年変化が分かるように資料としてまとめ、管内市町村へデータを還元した。 <妊婦喫煙状況の調査>
- ・妊婦連絡票から、妊産婦の喫煙状況を収集・分析し、保健活動打ち合わせ時に市町村に対して妊婦 喫煙率を情報提供した。
- エ 改正健康増進法の施行に伴う受動喫煙対策

健康増進法の一部が改正され、令和2年4月1日から建物内が原則禁煙となったことに伴う周知活動や既存特定飲食提供施設からの届出受理を行った。

(ア)「食品衛生責任者講習会」を活用した周知活動

弘前地区 3回実施 参加者 合計 1 6 0 人 南黒地区 1回実施 参加者 4 3 人

(イ) 既存特定飲食提供施設の届出数

令和2年度 届出数 173件 (合計 203件)

(4) 中南地域がん検診受診率向上推進事業

中南地域はがんによる死亡率、特に、壮年期の死亡率が高く、また、二次医療圏の標準 化死亡比の全国比較でみると、男性がワースト1、女性がワースト5であることから、 がんの早期発見・早期治療のため、住民と職域関係者のがん検診受診率向上を図る。

ア 事業所職員及び農業従事者へのがん検診受診勧奨

がん検診受診の動機づけを行うため、リーフレットを作成し、関係機関と連携して周知を図った。

機関名	配付機会	配付部数
労働基準監督 署	業務管理・安全衛生の説明会や会合(事業主・労務責任 者・安全衛生責任者等対象)	240
労働基準協会	会員への通知、安全衛生推進者養成講習	650
弘前商工会議 所	会報への折込、事業所訪問等	2, 623
中南農林水産 部	農家対象の講習会・座談会	264
計		3,777

- イ 空気クリーン施設認証事業所へのがん検診受診勧奨 空気クリーン施設認証ステッカー送付時に、リーフレットを同封し、がん検診の 周知を図った(22事業所、計658部)。
- (5)特定健診・レセプトデータに関わる集計・分析(旧「市町村等「健活」推進のための地域診断事業」)

がん・生活習慣病対策課が配布する地域診断ツールを活用し、平成30年度分レセプトデータを取りまとめ、がん・生活習慣病対策課に提出。

(6) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会等への参加

市町村	協議会名	委員	委嘱期間	開催月日	出席者	内 容
弘前市	弘前市健康づく り審議会	所長	R2. 7. 25 ~R4. 7. 24	R2. 7. 31	石山所長 瀬川主査	 弘前市健康づくり推進審議会の概要について 審議会の今後のスケジュールについて
黒石市	黒石市健康づく り推進協議会	所長	R 元. 7. 1 ~R3. 6. 30	R2. 7. 29	石山所長 工藤主任 専門員	① R 元年度事業実績について ② R2 年度事業計画について ③ いのち支える黒石市自殺対策行動計画 の進捗状況について
				R2. 10. 28	石山所長 澤田技師	中止
平川市	平川市健康づく り推進協議会	所長	R2. 10. 28 ~R3. 9. 30	R3. 3. 25	石山所長 澤田技師	① 平川市における自殺死亡率の推移及び 自殺対策事業について ② 第2期保健事業計画・第3期特定健診 等実施計画の中間評価について
西目屋村	西目屋村健康づ くり推進協議会	_	_	_	_	※実施なし
藤崎町	藤崎町健康づく り推進協議会	所長	R2. 8. 1 ~R4. 7. 31	R2. 8. 21	石山所長 富岡技師	① R 元年度藤崎町保健活動実績及び R2 年度保健活動計画について② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
				R2.6月		中止
大鰐町	大鰐町健康づく り推進協議会	所長	R2. 6. 11 ~R2. 9. 30	R2. 10. 8	石山所長 三上専門員 野坂技師	① R 元年度保健事業概要について ② R2 年度上半期実績報告及び下半期事業計画について ③ 新型コロナウイルス感染症について情報提供
				R3. 3. 18	石山所長 野坂技師	①大鰐町自殺対策計画の進捗状況について ②その他
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	R3. 3. 1 ~R5. 2. 28	R3. 3. 22	石山所長 三上主査	①第2期田舎館村保健事業実施計画中間評価について ②村の健康状況と課題について
板柳町	板柳町健康づく り推進協議会	所長	R2. 4. 1 ~R3. 4. 30	R3. 3. 29	石山所長山谷技師	①「板柳町いのちを支える自殺対策計画」 進捗状況 ②「第2期保健事業実施計画(データヘル ス計画)」の中間評価 ③板柳町保健計画「健康いたやなぎ21 (第2次)」の進捗状況 ④高齢者の保険事業と介護予防の一体化実 施事業の進捗状況

2 母子保健事業

(1) 妊產婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域 養育支援体制を整備することを目的とする。

ア 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)の普及を図り、 併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

- (ア) EPDSの市町村・医療機関への普及推進会議(母子保健ネットワーク会議と併催) 令和元年度版として更新した「ハイリスク妊産婦、未熟児等の連絡窓口担当者名簿」 を市町村及び医療機関へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、 働きかけた。
- (イ)ケース検討会議(要保護児童対策地域協議会) 検討ケース無し

イ 母子保健ネットワーク会議

安全な妊娠、出産、子育てができる地域づくりのために、医療と保健で連携した支援を 行う必要があることから、母子保健に係る市町村、医療機関の関係者が課題を共有し、検 計する機会とする。

※新型コロナウイルスの影響により中止

(2) 女性健康支援事業

ア 女性健康相談事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

- ·相談件数:電話相談2件
- 相談内容: 更年期障害に関する相談

イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

· 治療費助成承認件数: 213件

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有 の件数
0 1	悪性新生物	3 5	0
0 2	慢性腎疾患	1 7	0
0.3	慢性呼吸器疾患	1 4	0
0 4	慢性心疾患	6 2	0
0.5	内分泌疾患	6 1	0
0.6	膠原病	1 3	0
0.7	糖尿病	2 1	0
0.8	先天性代謝異常	7	0
0 9	血液疾患	1 0	0
1 0	免疫疾患	1	0
1 1	神経・筋疾患	2 2	0
1 2	慢性消化器疾患	2 8	0
1 3	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	6 7	0
1 4	皮膚疾患	2	0
1 5	骨系統疾患	5	0
1 6	脈管系疾患	2	0
	合計	3 0 7	0

(令和2年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数及び療育指導件数)

イ 療育指導

- (ア) 所内相談 ①新規交付時面接相談:23件 ②随時相談:4件 ③電話相談:20件
- (イ) 訪問指導 1件

(4) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その 医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児 に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

(人) 変化を伴う症は 慢性、 骨系統疾患 悪性新生物 先天性代謝異 免疫疾患 慢性消化器疾患 脈管系疾患 一分泌疾患 一液疾患 経 心疾患 合計 弘前市 黒石市 平川市 西目屋村 藤崎町 大鰐町 田舎館村

(令和2年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

(5) 小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人) 患群 先天性代謝異常 保病 化を伴う症候の 性新生物 性腎疾患 性呼吸器疾 性心疾患 経 性消化器疾患 管系疾患 系統疾患 筋 候子に 年度 件数 3 3

(令和2年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

(6) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過 形成症は、放置すると知的障害等の心身障害をきたすため、新生児期に血液によるマス・ スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって 障害の発現を防止することを目的に実施している。

令和2年度要精検者のうち、保健所から保護者への受診勧奨が必要なケースはなく、 年度内に報告を受理した要精検者については、1ヶ月以内に精密検査を受診していた。

(弘前市:2件、藤崎町:2件/全4件)

(7) 妊婦連絡票等実施状況

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠 届出 数 (A)	妊婦連絡 票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指 導報告書 発行数 (C) (C÷B)	指導 方法 合計	窓口指導	訪問指導	電話指導	その 他	要連絡・ 指導妊産 婦連絡票 受理数 (D)	妊産婦保健 指導結果連 絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票 の提出は保健 お導した数 (F) (F÷A)
弘前市	1,011	1, 009 99. 8%	1, 009 100. 0%	1,009	997	1	11	0	90	74 82. 2%	4 0. 04%
黒石市	169	168 99. 4%	168 100. 0%	168	168	0	0	0	19	18 94. 7%	2 1. 2%
平川市	159	159 100. 0%	159 100. 0%	159	159	0	0	0	14	13 92. 9%	13 8. 2%
西目屋 村	5	5 100. 0%	5 100. 0%	5	5	0	0	0	1	1 100. 0%	0 0. 0%
藤崎町	88	88 100. 0%	88 100. 0%	88	82	0	6	0	12	9 75. 0%	0 0. 0%
大鰐町	30	30 100. 0%	30 100. 0%	30	27	0	3	0	2	1 50.0%	0 0. 0%
田舎館 村	40	40 100. 0%	40 100.0%	40	36	0	4	0	7	7 100. 0%	0 0. 0%
板柳町	60	60 100. 0%	60 100. 0%	60	59	0	1	0	11	9 81. 8%	0 0. 0%
計	1, 562	1, 559 99. 8%	1, 559 100. 0%	1, 559	1, 533	1	25	0	146	132 90. 4%	19 1. 2%

(令和2年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より)

(8) 未熟児等訪問指導状況

未熟児は、その未熟児性から疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、 未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて養育支援 を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

										在胎週	数別出生	時体重							
	低出生	(再	未熟児		~	√34週未	満			妊娠34~37週未満				妊娠37週以上				未熟児等 訪問指導	
市町村名	体重児 数	掲)未 熟児養 育医療 申請数	等出生 連絡票 受理数	1,000 g 未満	1,000~ 1,500g 未満	1,500~ 2,000g 未満	2,000~ 2,500g 未満	2,500g 以上	1,000 g 未満	1,000~ 1,500g 未満	1,500~ 2,000g 未満	2,000~ 2,500g 未満	2,500g 以上	1,000 g 未満	1,000~ 1,500g 未満	1,500~ 2,000g 未満	2,000~ 2,500g 未満	2,500g 以上	連絡票発行数
弘前市	100	32	59	4	6	7	1	0	0	0	0	14	5	0	0	1	12	9	54
黒石市	8	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4
平川市	17	4	10	0	1	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	2	2	9
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	6	5	4	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	4
大鰐町	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
田舎館村	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	3
板柳町	6	1	4	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	5
計	141	46	87	5	8	8	1	0	0	2	3	21	6	0	0	2	17	14	81

(令和2年度未熟児情報システム実施状況報告より)

(9) 令和2年度1歳6か月児健康診査実施状況

ア 一般健診

		/1/\	C H2		
			対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘	前	市	865	800	92.5
黒	石	市	219	196	89. 5
平	Ш	市	199	196	98. 5
西	目 屋	村	6	6	100.0
藤	崎	町	134	134	100.0
大	鰐	町	31	27	87. 1
田	舎館	村	39	37	94.9
板	柳	町	69	68	98.6
管	内	計	1, 562	1, 464	93. 7

^{*}受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、黒石市、大鰐町である。

イ 歯科健診

			対象者数(人)	受診者数(人)	むし歯の総数 (本)	1 人あたりの むし歯本数
弘	前	市	865	800	30	0.04
黒	石	市	219	196	0	0.00
平	Ш	市	199	196	2	0.01
西	目 屋	村	6	6	0	0.00
藤	崎	町	134	134	7	0.05
大	鰐	町	31	27	0	0.00
田	舎館	村	39	37	0	0.00
板	柳	町	69	68	1	0. 01
管	内	計	1, 562	1, 464	40	0. 03

^{*1}人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、弘前市、藤崎町である。

(10) 令和2年度3歳児健康診査実施状況

アー般健診

			対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘	前	市	942	922	97. 9
黒	石	市	220	208	94. 5
平	Ш	市	197	195	99. 0
西	目 屋	村	11	11	100.0
藤	崎	町	125	125	100.0
大	鰐	町	46	46	100.0
田	舎館	村	61	61	100.0
板	柳	町	80	80	100.0
管	内	計	1, 682	1, 648	98. 0

^{*}受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、黒石市である。

イ 歯科健診

	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	<u> </u>	対象者数(人)	受診者数(人)	むし歯の総数 (本)	1 人あたりの むし歯本数
弘	前	市	942	922	671	0. 73
黒	石	市	220	208	120	0. 58
平	Ш	市	197	195	133	0.68
西	目 屋	村	11	11	2	0. 18
藤	崎	町	125	125	119	0. 95
大	鰐	町	46	46	58	1. 26
田	舎館	村	61	61	66	1. 08
板	柳	町	80	80	33	0. 76
管	内	計	1,870	1,648	1, 202	0.73

^{*1}人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、藤崎町、大鰐町、田舎館村である。

3 健康増進事業

(1) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診 (令和元年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

	ш/. •	// (,)		1 DOWN THE	V C /2,		/ () ()
_	市町村名		巫⇒★*	指導区分別人員			
	17四个13	⊐	受診者数	要精検		要指導	異常を認めず
弘	前	市	920	719		112	89
黒	石	市	151	61		77	13
平	Ш	市	124	50		64	10
西	目 屋	村	1	0		1	0
藤	崎	町	69	25		35	9
大	鰐	町	17	9		6	2
田	舎館	村	47	31		13	3
板	柳	町	7	1		1	5
管	内	計	1, 336	896		309	131

イ 骨粗鬆症検診 (令和元年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

_	市町村名		巫	指導区分別人員			
I	11門1711年]	受診者数	要精検	要指導	異常を認めず	
弘	前	市	553	32	158	363	
黒	石	市	95	20	21	54	
平	Ш	市	359	45	85	229	
西	目 屋	村	20	2	9	9	
藤	崎	町	0	0	0	0	
大	鰐	町	91	8	49	34	
田	舎館	村	55	5	13	37	
板	柳	町	97	5	53	39	
管	内	計	1, 270	117	388	765	

ウ その他の健康増進事業 (令和元年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康教育

(ア) 健康	(ア)健康教育 (人)						
		個別健		集団健康教育			
市町村名	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	朱凹陡	承 教 目	
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数	開催回数	延参加者数	
弘前市	0	0	0	0	142	5, 047	
黒 石 市	0	0	0	0	124	879	
平川市	0	0	0	0	211	2, 275	
西目屋村	0	0	0	0	14	252	
藤崎町	0	0	0	0	11	46	
大 鰐 町	0	0	0	0	32	245	
田舎館村	0	0	0	0	39	1, 131	
板 柳 町	0	0	0	0	16	608	
管 内 計	0	0	0	0	589	10, 483	

(イ) 健康相談

/		`	
(Λ)	

	L		重点健	康相談	総合健康相談		
1	韦町村名	, I	開催回数延参加者数		開催回数	延参加者数	
弘	前	市	70	306	36	689	
黒	石	市	3	13	26	312	
平	Ш	市	0	0	40	884	
西	目 屋	村	0	0	24	24	
藤	崎	町	37	375	4	221	
大	鰐	町	17	221	50	50	
田	舎館	村	0	0	26	473	
板	柳	町	37	1, 684	43	101	
管	内	計	164	2, 599	249	2,754	

<u>(ウ) 訪問指</u>導

(人)

ī			被訪問指導実人 員	被訪問指導延人 員
弘	前	市	23	31
黒	石	市	7	7
平	Ш	市	296	328
西	目 屋	村	116	136
藤	崎	町	66	74
大	鰐	町	8	10
田	舎館	村	275	323
板	柳	町	164	168
管	内	計	955	1,077

4 歯科保健事業

(1) 8020運動推進特別事業

乳幼児期からの口腔保健の重要性や生活習慣病との関係性について、保健指導にあたる市町村や児童福祉施設の栄養士・管理栄養士の関心を高める。また、地域住民の歯科保健における関心を高め、歯周病の予防と適切な歯科受診につなげる。

例年実施している健康講座及びリーフレット作成と配布は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった。

(2) 親と子のよい歯のコンクール

子や保護者及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯を持つ親と子を 表彰し、地域の親子歯科保健の推進を図る。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止)

5 栄養改善指導事業

(1)給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

ア 巡回指導

2年度	指定給負	建施設	特定給力	食施設	特定多数人 継続的に食 する」 (特定給食施	事を供給 施設	総計
栄養士の配置の 有無	有	無	有	無	有	無	
巡回指導対象施 設数	3	0	6 5	7	1 1 4	3 7	2 2 6
巡回指導延施設 数	0		1 1	0	3	2	1 6
指導率(%)	0		16. 9	0	2. 6	5. 4	7. 1
施設来所延指導 数	0		0	0	0	0	0
電話による相談 数	0		0	0	4	0	4

イ 研修会

新型コロナウイルスのクラスター発生等により開催を中止した。

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア連絡調整会議

/ <u>\</u>	712710
開催日時 令和2年8月17日(月)13:30~15:00	
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数 14人	
参加者内訳	市町村行政栄養士8市町村11人、保健所職員3人
内 容	< 会議及び情報交換 >①令和2年度の新規事業・重点事業、栄養改善業務の進捗状況等について②情報交換③今年度の行政栄養士研修会の内容について

イ 研修会

	第1回
開催日時	令和2年8月17日(月)15:00~16:30
対象者	市町村健康づくり業務担当者
参加者数	14人
参加者内訳	市町村行政栄養士8市町村 11人、保健所職員 3人
内 容	テーマ「災害時の栄養・食生活支援活動」 ・研修伝達 ・管内市町村の平常時の取組状況について

	第2回
開催日時	令和3年1月25日(月)13:30~16:30
対象者	市町村健康づくり業務担当者
参加者数	1 3 人
参加者内訳	市町村行政栄養士6市町村 9人、保健所職員 4人
内 容	<演習> 「ケースメソッドを応用した災害時の栄養・食生活支援活動に関する演習」 <情報交換> 「コロナ禍におかる母子・成人保健事業の実施状況について」

ウ その他市町村事業に対する支援

市町村名	具体的な内容		
全市町村	「大規模災害時の栄養・食生活支援活動マニュアル(市町村版)(例)」 の作成 市町村における災害時の栄養・食生活支援活動体制の整備を推進す るための一環として作成し、管内市町村(健康づくり担当課)へ配布。		
黒石市	黑石市食生活改善推進員養成講座講師(1回) 講師:生活衛生課 桜庭課長 参加者 4人		

(3) 食生活改善推進員の育成

ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、 地域における食生活改善活動の効果的な実施を推進する。

イ 管内市町村食生活改善推進員会会員数

+ 1117+4 57	会員数(人)	会員数 (人)
市町村名	令和2年6月1日現在	令和元年6月1日現在
弘 前 市	1 5	169
JZ [11] 1]3	6	1 0 0
黒石市	1 4 4	1 4 9
平川市	1 2 4	1 3 5
西目屋村	1 1	1 2
藤崎町	3 0	3 7
大鰐町	5 4	5 8
田舎館村	2 7	3 5
板柳町	3 0	3 1
合 計	5 7 6	6 2 6

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況 弘前市、黒石市

(4) 青森のおいしい健康応援店認定事業

平成12年から実施してきた外食栄養成分表示店定着促進事業を廃止し、平成27年2月から県内(青森市除く)で新規事業として実施している。本事業は、「肥満予防」、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」に配慮した食事メニューの提供を行う飲食店、惣菜店から申請があった場合に「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を推進する。

認定店舗数 23件

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ 140件

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況 (人)

		調査によ	り診察	診 察	を受けた	_ 者	
	申請	の必要が	-	精神	章 害 者	精神障害者	
区分	通報	認めた者		法第 29 条該当	法第29条該当	で	
		入院	その他	症状の者	症状でなかった 者	なかった者	
一般の申請	0	0	0	0	0	0	
警察官の通報	37	0	8	26	3	0	
検察官の通報	9	0	6	1	2	0	
保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0	
矯正施設の長の通報	6	0	6	0	0	0	
病院の管理者の届出	0	0	0	0	0	0	
医療観察法の対象者	0	0	0	0	0	0	
合計(令和2年度)	52	0	20	27	5	0	

(2) 医療状況

ア 入院・通院状況

(人)

市町村別	入	院	通院	計
111円1 不订 万寸	措置	医療保護	地 沈	日日
弘 前 市	18	1, 119	3, 232	4, 369
黒 石 市	2	313	533	848
平川市	2	205	515	722
西目屋村	0	12	19	31
藤崎町	2	97	224	323
大 鰐 町	1	81	131	213
田舎館村	0	52	96	148
板 柳 町	0	74	215	289
管 外	2	_	_	2
合計(令和2年度)	27	1, 953	4, 965	6, 945

イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症 (F2) が全体の32.5%、気分障害 (F3) が27.2% で、この2つで全体の6割を占めている。 (人)

市町村別	F0 症狀控 含化器質性精神障害	F1 精神作用 物質使用 による精 神及び行 動び障害	F2 統合失調 症、統合 失調症型 障害及び 妄想性障 害	F3 気分障害	レス関連 障害及び	害及び身 体的要因	格及U行	F7 精報聲帶	F8 心理学 達/障害	F9 小児期及 び青年期 に通常発 症する行 動の障害 等	G40 てんかわ	その他分類不明	合 計
弘前市	135	98	1,049	933	201	10	39	61	225	85	279	117	3, 232
黒 石 市	42	11	166	133	47	1	3	13	31	18	44	24	533
平川市	36	10	166	126	33	2	2	15	35	14	46	30	515
西目屋村	3	1	7	1	3	0	0	1	1	0	1	1	19
藤崎町	24	6	68	58	15	0	2	3	16	4	19	9	224
大鰐町	11	4	49	32	5	1	1	9	3	1	9	6	131
田舎館村	5	2	31	23	5	3	0	2	11	1	8	5	96
板柳町	18	4	80	47	11	0	2	4	10	2	19	18	215
合 計	274	136	1,616	1, 353	320	17	49	108	332	125	425	210	4, 965

令和3年3月31日現在

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級25.9%、2級60.5%、3級13.6%となっている。(人)

市町村別	1 級	2級	3級	計
弘 前 市	533	1, 330	289	2, 152
黒 石 市	81	204	53	338
平川市	100	195	50	345
西目屋村	5	6	1	12
藤崎町	46	87	20	153
大 鰐 町	24	53	10	87
田舎館村	21	36	7	64
板 柳 町	36	63	15	114
合 計	846	1,974	445	3, 265

令和3年3月31日現在

(4) 精神保健福祉相談(定期・随時・電話・訪問)

相談内容は、受診及び入院に関する相談が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談	【予約制】	定期外相談 • 電話相談
開設日	偶数月 第2木曜日、第3元 奇数月 第3 金曜日 ※受付 13:00~14		随時
従事者	• 藤代健生病院 副	長 田﨑 博一 院長 千石 利広 長 齋藤 文男	保健師

イ 相談内容 (人)

	1 作败	[1] 仕															
						主	な	相	談	内	容						
令和2年度	相 談 件 数	受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	令和元年度
合計	917	161	33	107	6	5 2	8	3	1	7 4	9	4 5	1 0	1 9	1 6	373	747
定期	20 (12)	13	1	1	0	5	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	38 (28)
随 時	56 (30)	16	2	2	1	4	1	0	1	1	3	1	0	0	3	21	69 (50)
電話	695	112	28	87	5	4 6	6	3	0	7 3	4	2	1 0	1 3	1 0	277	640
訪問	146	20	3	17	0	0	0	0	0	0	2	2 3	0	4	3	74	116

*()内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳(延数)

,	令和2年				家族等		
;	度 相談件数	本 人	配偶者	父・母	同胞	子	その他
	76	17	3	38	14	1	18

エ 定期・随時相談の相談経路(件数)

一 足別 随时相似少相似怪的 (目 数)								
令和2年	다 V 수 다 글다		関係機関	の紹介		7. 0 lih		
度 相談件数	自発来所	市町村	医療機関	警察署	その他	その他		
76	34	1	3	6	20	11		

(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

ア 精神障がい者の地域移行支援検討チーム会議 (3回)

開催年月日	令和2年7月21日(火)、9月15日(火)、令和3年2月9日(火) ※令和2年11月17日は新型コロナウイルス感染症対応のため中止とした。
場 所	青森県産業技術センター弘前工業研究所
出席者	精神科病院 5 カ所、一般相談支援事業所 1 2 か所、 管内 8 市町村障害福祉所管課等、弘前保健所
内 容	管内の精神障がい者の地域移行支援の推進に向けた取り組みについての協議等

イ 精神障がい害者の地域移行に関する研修会(地域生活支援広域調整会議)

※下記のとおり開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応のため中止とした。

開催年月日	出席者	内容
令和2年 11月6日 (金)	管内精神科病 院、相談支援事 業所、市町村 (障害・生活をと 介護・生活支援を と と と と と が と の 大 の 、 の 大 の 、 の 大 の 、 の 人 の 人 の 人 の 人 の 人 の 人 の 人 の 人 の 人	1 情報提供 「長期入院患者の現状と当圏域の取り組みについて」 弘前保健所 健康増進課 2 講演「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と地域移行支援の具体的展開 ~高齢精神障害者の地域移行支援から生活支援へ~」 講師 東京都サポートセンターきぬた地域移行コーディネーター 金川洋輔 3 ピアサポーターの語り「ピアサポーターとして活動する私たちの語り ~心の病を持つ私たちから支援者へのメッセージ~」語り手 弘前ピアサポーター「だんだん」の会 4 ビデオ上映「前略 退院しました ~精神障がいをもちながら自分らしい生活を取り戻した私たち~」 5 意見交換・情報共有助言者 東京都サポートセンターきぬた地域移行コーディネーター 金川洋輔

ウ 精神障がい者ピアサポーター活動

(ア) 精神障がい者ピアサポーター養成講座

開催年月日出出席者内容
MIE 1711 EMIT
令和2年 10月10日 (土)、11 日(日) 当事者9人 支援者10人 計19人 119人 119人 119人 119

(イ) 精神障がい者ピアサポーターミーティング

回 数	出席者	内容
奇数月第2(金)	ピアサポーター養成講	ピアサポーター活動についての話し合
17:30~19:00 計7回	座受講者や支援者等	い等
(11月、1月は中止)	延21人	

(6) 自殺対策事業

ア 包括的基盤強化事業「多分野合同研修会」

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進に向け、関係機関のネットワークを強 化することで、社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

イ 自殺及び自殺未遂者調査

消防署の協力を得て、自殺及び自殺企図者の実態を把握し、自殺対策に役立てることを目的に実施している。

ウ 個別支援

・対応ケース:訪問2件(実数2人)、電話15件(実数12人)

・事例検討会:実施なし

エ 管内市町村自殺対策計画策定に対する支援等

管内市町村名	参加回数	会議名称
弘前市	1回	弘前市自殺対策連絡会議
黒石市	1回	黒石市健康づくり推進協議会
平川市	0 回	
西目屋村	0 回	
藤崎町	0 回	
大 鰐 町	1回	大鰐町健康づくり推進協議会
田舎館村	0 回	
板柳町	1回	板柳町健康づくり推進協議会

(7) 連携組織に対する支援

精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会に対し、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

(8) ケース処遇に関する会議

ア 精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

・開催回数:21回(18ケース)

イ 心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護 観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行う。

・開催回数:1回(1ケース)

(9) 精神科病院に対する実地指導について

新型コロナウイルス感染防止の観点から実地審査については実施せず、障害福祉課において5 医療機関に対して書面(自己点検票等)による調査・指導が行われた。

(10) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。 受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊 急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果10.3%が入 院医療を必要としている。

病院名	令和2年		令和元年		
11/1 1975 141	度	電話のみ	来 院	入 院	度
弘前愛成会病院	4 1 7	3 4 4	3 7	3 6	4 3 4
藤代健生病院	6 2	0	4 7 1 5		1 3 2
聖康会病院	0	0	0	0	7
黒石あけぼの病 院	1 6	1 2	4	0	1 5
合 計	495	3 5 6	8 8	5 1	588

(11) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察 署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

令和3年2月、管内の医療機関において新型コロナウイルス感染のクラスター発生 のため、会議開催を中止した。

	A MADITIE C T AR O 7C0	,
開催予定年月日	構成委員	内容
令和3年 2月22日(月)	医師会・医療機関 6人 警察署 3人 消防本部 1人	議題 (予定) (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題 について

7 難病関係

(1) 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち56疾病を公費負担の対象としていた。

平成27年1月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの56疾病から110疾病へとなり、平成27年7月からは306疾病、平成29年4月からは330疾病、平成30年4月からは331疾病、令和元年7月からは333疾病となっている。

令和2年度弘前保健所指定難病受給者証交付件数

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	総計
IgA 腎症 I g G 4 関連疾患	14 4	1	1	1	1				17 7
α1-アンチトリプシン欠乏症 アイカルディ症候群	1								1 1
ウィルソン病 エーラス・ダンロス症候群	1	1							1 1
オスラー病 クッシング病	3	1				1			4
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群 クローン病	1 67	1 13	8		6	6	5	3	2 108
シェーグ レン症候群	39	11	8		2	3		2	63
シャルコー・マリー・トゥース病	2		· ·			-		-	22
パーキンソン病 バージャー病	216	41	46	2	19	16	9	14	363 4
バッド・キアリ症候群 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1 2								1 2
ファロー四徴症 プラダー・ウィリ症候群	1						1		1
ブリオン病 ベーチェット病	41	1 9	5	1	9	4	6	9	1 70
マルファン症候群	41	9	3	1	۷	2	0	- 4	2
ミトコンドリア病 もやもや病	1 9	1	2		1		1		1 14
ライソゾーム病 リンパ脈管筋腫症	1		1		1				2
悪性関節リウマチ 遺伝性ジストニア	10	1	1			2		2	16 1
ー次性ネフローゼ症候群 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	22	4	4		1	3	1	1	36
遠位型ミオパチー	1	1	1						2
黄色靱帯骨化症 下垂体性ADH分泌異常症	6	1	2		1	1	1		10 6
下垂体性PRL分泌亢進症 下垂体性TSH分泌亢進症	4								4 1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症 下垂体前葉機能低下症	11 37	10	5	_	1	1 4	1	3	16 58
家族性地中海熱	2	10	3		,	4	,	1	3
完全大血管転位症 球脊髓性筋萎縮症	6								6
強直性脊椎炎 筋ジストロフィー	6	1 5	1			2	1 4		9 25
筋萎縮性側索硬化症 結節性硬化症	27 1	4	3			1	1		36 1
結節性多発動脈炎 顕微鏡的多発血管炎	1 12	2 2	1	-	-	1	1	1	4 18
原発性抗リン脂質抗体症候群 原発性硬化性胆管炎	2	1				1		-	2
原発性胆汁性胆管炎 (原発性胆汁性肝硬変)	18	3	2	1		2		1	27
原発性免疫不全症候群 後縦靱帯骨化症	118	17	16	2	8	6	2	11	180
後天性赤芽球癆 好酸球性消化管疾患	3	1	1						5 1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症 好酸球性副鼻腔炎	9	1 6	9	1	5	1	1	5	11 76
広範脊柱管狭窄症 抗糸球体基底膜腎炎	2	1				1		1	5
高安動脈炎 混合性結合組織病	7	3 6	1 6		1			9	12 30
再生不良性貧血	15	6	3	1	1	1			27
再発性多発軟骨炎 紫斑病性腎炎	2	1							1 2
自己免疫性肝炎 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	6					1			7
自己免疫性溶血性貧血 若年性特発性関節炎	5					1			1 5
若年発症型両側性感音難聴 修正大血管転位症	1							1	1
重定筋無力症 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	27	5	6		3	1		5	47
色素性乾皮症	1							1	1
神経細胞移動異常症 神経線維腫症 	3	1	1	1	1				6
進行性核上性麻痺 進行性骨化性線維異形成症	10	2	2		1	1	1	1	18 1
成人スチル病 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	11 53	3 11	1 3		1 4	1	2 4	5	18 81
先天性副腎皮質酵素欠損症 前頭側頭葉変性症	1	1			•		_		1
即項間項素を注述全身性アミロイドーシス全身性エリテマトーデス	5 111	1 21	19		1 4		9	6	7
全身性強皮症	42	8	11	1	2	2	2	5	168 73
多系統萎縮症 多発血管炎性肉芽腫症	15 1	3	1		1	2		1	22 3
<u>多発性硬化症/視神経脊髄炎</u> 多発性嚢胞腎	41 14	5 2	8		6	2	3		65 19
大脳皮質基底核変性症 大理石骨病	8	1				1		1	10 1
選集 単心室症 遺瘍性大腸炎	175	1	29	9	11	4	q	1	3 279
天疱瘡	175 5	31	2			_	Ü	18	10
特発性拡張型心筋症 特発性間質性肺炎	14 25	2 2	4		3	1 2	1	2 2	28 38
特発性基底核石灰化症 特発性血小板減少性紫斑病	1 28	2	5		1	1	1	2	1 40
特発性多中心性キャッスルマン病 特発性大腿骨頭壊死症	1 15	7	1 5		2		1	4	4 33
服表へモジデリン沈着症 膿疱性乾癬(汎発型)	3	1	1				9	1	2 7
肺動脈性肺高血圧症	2	1	1		1				4
肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性) 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1		1						1
皮膚筋炎/多発性筋炎 肥大型心筋症	37 4	6	9		2	2	1	4	61
非特異性多発性小腸潰瘍症 表皮水疱症	1			_					1
新人体筋炎 副甲状腺機能低下症	1	1						1	3
副腎白質ジストロフィー	1								î
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	10 6	3	2			1			13 10
網膜色素変性症 両大血管右室起始症	23	3	2	1		1	1	2	33
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。) 総計	1, 547	1 295	252	1 15	2 105	1 92	67	1 113	10 2, 486
(American)	1,041			10				. 110	4, 700

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等や、当事者同士の交流を通したピアサポートにより、生活の質(QOL)の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

○医療相談 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止

イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、生活の質(QOL)の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

		4	4	4	۸ - ۲ - ۱	令和
	平成	平成	平成	平成	令和	
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度
保健所保健師 (件)	60	67	71	71	53	26
訪問相談員 (件)	118	104	83	51	62	48
計	178	171	154	122	115	74

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	令和2年 4月23日(木)	令和3年 3月12日(金)
内容	・「相談員の証」交付 ・訪問相談計画 ・地区分担について	・訪問相談実施状況 ・情報交換 ・R3 年度計画について

(3) 新規特定医療受給者証交付時相談及び継続申請時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関した悩みに対し、特定医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

	平成	平成	平成	平成	令和	令和
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
受給者証交付時相談 (件)	80	88	100	86	80	36
継続申請時相談(件)	15	5	2	6	12	0 (更新なし)
電話相談 (件)	20	13	4	6	3	76
<u> </u>	115	106	106	98	95	109

※平成22年度から継続申請時の相談を行ってきたが、平成29年度は希望により相談に応じる体制とした。

(4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者と その家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止

(5) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、治療や療養生活上の悩みを共有し、難病を抱えながら生活していくための仲間づくりや交流するための活動を支援する。

- ア 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供
- イ 患者会活動について対象者への周知の協力。(パーキンソン病等)

(6) 青森県重症難病患者在宅療養支援事業

・対 象:人工呼吸器を装着し、在宅療養している方

· 内 容:①一時入院、②看護人派遣

・登録者:2人(実際の利用には至らず)

8 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況 令和2年度においては、認定申請1件

9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び 学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内容
令和2年 8月3日 (月)	市町村11人 県がん・生活習 慣病対策課 1人 保健所 4人 計16人	1 情報交換 「令和2年度保健師活動の重点目標について」 2 講義 「災害に備えた保健師活動」 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 主幹 青木 範子 氏 3 意見交換 4 講義 「新型コロナウイルス感染症対策」 弘前保健所 所長 石山 明
中止		※第2回保健師業務連絡会議を2月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症クラスター発生のため中止とした

10 保健師の育成支援

(1) 保健所保健師等育成支援事業 (トレーナー保健師事業)

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保 健所の新採用保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 対象者:所内新採用保健師1人

イ トレーナー保健師1人 (在宅保健師 今 和子)

ウ 事業日数:14.0日

工 内 容

		件	数	
種別	日数	実件	延件	内訳
		数	数	
家庭訪問	10. 0	13	16	精神2件(延4件)、難病9件(延10件)、
	10.0	13	10	母子2件(延2件)
コーディネー				難病患者のケース連絡 (病院訪問)
F	1. 0	1	0	
(ケア会議	1.0	1	U	
等)				
				事前打合せ会(6/13、13 名)、中間評価会
打合せ等評価	3. 0			(中止)、最終評価会(3/15、6名)、活動打
会	3.0			合せ(ケース検討、地域診断等)(12/15・
				1/18、各3名)
計	14. 0	14	16	

(2) 青森県新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市 町村の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 対象者 3人(弘前市保健師2名、黒石市保健師1人)

イ トレーナー保健師 3人(弘前市2人、黒石市1人)

ウ 事業日数 弘前市28日、黒石市12日

工 内 容

	打合せ	家庭訪問	その他
弘前市	事業打合せ1回	妊産婦、乳児、成人 (延べ50件)	健康教育
黒石市	中間評価会1回 最終評価会1回	成人 (延べ3件)	健康相談、健康教育 健康診査、地域診断

オ 事業打合せ、評価会

		事業 打合せ	中間 評価会	最終 評価会	場所	出席者	内容
弘市	前	DO 6 20	R2. 10. 26	R3. 2. 12	弘前市保 健センター	トレーナー保健師、新任保 健師、市保健師、県国 民健康保険団体連合	事業内容の確 認、進捗状況評 価、結果評価と
黒市	石	R2. 6. 30	R2. 10. 26	R3. 3. 8	黒石市庁舎	民健康保険団体連合会、県がん・生活習慣病対策課、保健所	次年度の課題等 について意見交 換

(3) 新任保健師研修(弘前保健所主催)

新任保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を習得するとともに、人材育成の体制づくりを推進する。

ア 対象者 (人)

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	保健所	計
初任期	5	3	2	0	2	1	0	2	2	1 7
新任期	3	1	0	0	1	1	0	2	1	9
計	8	4	2	0	3	2	0	4	3	2 6

イ 内容	1 回開催				人)
開催年月日会場	プログラム	初任期	新任期	指導保健師	計
令和2年 8月28日 (金) 弘前保健福 祉庁舎4階中 会議室	(1)講義 ①公衆衛生の動向と保健師に求められる役割 講師 弘前保健所 所長 石山 明 ②新任期に身につけてほしい保健師としての能力 ~青森県保健師活動指針から~ 講師 弘前保健所 健康増進課長 山口 久美子 (2)情報交換「採用から5か月を振り返って」 (3)講義「生活困窮者の支援について」 講師 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室 室長 葛西 裕美氏 (4)講義「児童相談所の機能と役割」 講師 弘前児童相談所 主査 田中 哲司 (5)まとめ	9			9
中止 (2回目)	※新型コロナウイルス感染症対応のため中止 ・新採用保健師7名から提出のあった事例については、 課内で支援方法を検討の上、フィードバックを行い、 今後の支援に役立ててもらうこととした。				
中止 (3回目)	※新型コロナウイルス感染症対応のため中止				

11 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と 地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性 化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア研修会

(ア) 日 時:令和2年8月21日(金)10:00~12:00

(イ) 場 所:青森県武道館

(ウ) 参加者:計46人(保健協力員29人、市町村担当者8人、事務局等9人)

(工) 内容

≪講演・寸劇≫

テーマ「認知症についてもっと知ろう」

~早期発見(診断)から治療、そして周りができること~

講 師 弘前愛成会病院 院長 田﨑 博一 氏

寸 劇 認知症疾患医療センター (弘前愛成会病院) スタッフ

≪まとめ≫ 弘前保健所長 石山 明

イ 役員会

開催年月日	内容	出 席 者
令和2年 7月3日(金)	・令和元年度事業及び決算報告について ・令和2年度事業計画及び予算(案)について ・研修計画、活動報告、その他	保健協力員7人市町村担当者7人事務局3人計17人
令和3年 2月2日(火)	・令和2年度事業及び決算報告について ・令和3年度事業計画、研修計画について ・その他 役員改選、会議報告、情報交換(コロナ禍の 活動状況)	保健協力員 7人 市町村担当者 8人 事務局等 3人 計18人

(2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(令和2年4月現在)

-l-ml. l. 67	h 11.	人数				和小和白	
市町村名	名称 	(人	男	女	任期/組織名	担当部局	
弘前市	健康づくりサポータ	290	39	251	2年/健康づくり	健康増進推進	
324 [11] 114	1	200	00	201	サポーター連絡協議会	課	
黒石市	保健協力員	227	7	220	2年/保健協力員会	健康推進課	
平川市	保健協力員	197	7	190	2年/保健協力員会	子育て健康課	
西目屋村	保健協力員	21	0	21	2年/保健協力員会	住民課	

藤崎町	健康推進員	126	3	123	2年/健康推進員会	福祉課
大 鰐 町	保健協力員	60	0	60	2年/保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年/保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	41	49	2年/(組織なし)	健康推進課
	計	1,072	97	975		

(青森県保健協力員会等連絡協議会調べ)

12 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動及び公衆

衛生看護活動、または、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。 ※弘前大学はメールによる質疑応答のみ

大学名	研修期間	日数 (日)	人数 (人)
弘前学院大学看護学部 看護学科	令和2年6月2日(火)、6月5日(金)	2	9
弘前大学医学部 保健学科看護学専攻	令和2年6月22日(月)~6月25日(木)	*	4
東北女子大学家政学部健康 栄養学科	令和2年7月28日(火)	1	4 0
計 3校3学部		延3	延53

13 医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、当管内における入退院ルールを平成27年度より策定し運用している。同ルールの安定した運用体制を維持・促進するため、関係機関へモニタリング調査を実施し、運用状況の把握、地域課題の整理を行い、ルールの修正及び周知を行っている。

(1) 実施状況

ア 医療介護連携調整実証事業市町村担当者等会議

(ア) 日 時: 令和2年8月27日(木) 13:30~15:00

(イ)場 所:弘前パークホテル 4階 フィオーレ

(ウ) 出席者: 市町村在宅医療・介護連携推進事業担当課、弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ、弘前愛成会病院、保健所 計22名

(工) 内容:①情報提供

1) 認知症情報連携ツールの活用状況について

情報提供者 認知症疾患医療センター 北畠涼一氏、石田理世氏

2) 弘前市安心カードの活用状況について 情報提供者 弘前市介護福祉課 総括主幹 工藤里美氏

②意見交換

- 1) モニタリング調査について
- 2) 新型コロナウイルスの影響について
- ③その他

イ 病院・ケアマネ協議

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため開催しなかった。

・今後は、入退院調整ルールの運用状況調査がない年度には基本的には開催しない方針。

(入退院調整ルールの運用状況調査は3年毎実施のため、次回開催は令和5年度予定。)

・関係機関へは書面にて津軽圏域入退院調整ルール修正案への意見を伺い、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、市町村等へ改訂版を周知した。

IV 関係団体等名簿

1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例(昭和36年青森県条例第14号)で定められている。

(1) 弘前保健所結核診查協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、「法」という。)に基づき、就業制限通知(法第18条第1項)、入院勧告(法第20条第1項)及び入院延長(法第20条第4項)ならびに医療費の公費負担申請(法第37条の2第1項)に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告(法第18条第6項及び第19条第7項)に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委 員	現職	備考
中川 英之	独立行政法人国立病院機構弘前病院 院 呼吸器内科部長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院 院長	
小笠原 大記	横山航平法律事務所 弁護士	

任 期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 弘前保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、「法」という。)に基づき、就業制限通知(法第18条第1項)、入院勧告(法第20条第1項)及び入院延長(法第20条第4項)に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告(法第18条第6項及び第19条第7項)に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職	備	考
齋藤 紀先	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座准教授		
柿﨑 良樹	かきざき小児科アレルギー科クリニック院長		
佐藤 美津子	人権擁護委員		

任 期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏 名	担 当 科	勤務先(職名)
千石 利広	精神保健福祉相談	藤代健生病院副院長
田﨑 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院副院長

令和3年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期:令和2年7月1日~令和4年6月30日)

社に従事している者		(壮朔	: 中州2年7	月1日~令和4年	- O 月 3	О Д /
一般社団法人南黒医師会 会長 関場 慶博 一般社団法人弘前歯科医師会 会長 渡邊 康一 南黒歯科医師会 会長 芦田 豊昭 一般社団法人弘前薬剤師会 会長 薄田 豊昭 一般社団法人弘前薬剤師会 会長 磯木 雄之 輔 独立行政法人国立病院機構弘前病院 院長 大熊 洋輝 弘前市立病院 院長 東野 博 黒石市国民健康保険黒石病院 院長 相馬 悌 津軽保健生活協同組合健生病院 院長 伊藤 真弘 医療法人ときわ会ときわ会病院 院長 荘司 貞志 津軽地域精神科教急医療システム 委員長 田崎 博一 公益社団法人青森県看護協会 支部長 澤 恵 学識経験を 自する者 弘前大学院医学研究科 (消化器外科学講座) 公前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 公前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前地区消防事務組合(消防本部) 管防課長補 渡邊 繁隆 行政機関の 職員	区分	所属団体名	役職名	氏 名	備	考
一般社団法人弘前歯科医師会 会長 渡邊 康一 南黒歯科医師会 会長 渡邊 康一 南黒歯科医師会 会長 一般社団法人弘前薬剤師会 会長 磯木 雄之 輔 独立行政法人国立病院機構弘前病院 院長 大熊 洋揮 弘前市立病院 院長 東野 博		一般社団法人弘前市医師会	会長	澤田 美彦		
南黒歯科医師会 会長 芦田 豊昭 一般社団法人弘前薬剤師会 会長 磯木 雄之 輔 一般社団法人弘前薬剤師会 院長 大熊 洋揮 独立行政法人国立病院機構弘前病院 院長 大熊 洋揮 弘前市立病院 院長 東野 博 黒石市国民健康保険黒石病院 院長 相馬 梯 津軽保健生活協同組合健生病院 院長 伊藤 真弘 医療法人ときわ会ときわ会病院 院長 荘司 貞志 津軽地域精神科教急医療システム調整委員会 公益社団法人青森県看護協会中弘南黒支部 支部長 運 公益社団法人青森県看護協会中弘南黒支部 支部長 澤 惠 学職経験を有する者 以前大学大学院医学研究科(消化器外科学講座) 教授 袴田 健一 以前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 以前市健康こども部 管防課長補佐 渡邊 繁隆 行政機関の職員 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 理長 A 保田 整		一般社団法人南黒医師会	会長	関場 慶博		
一般社団法人弘前薬剤師会 会長 磯木 雄之 軸軸 独立行政法人国立病院機構弘前病院 院長 大熊 洋揮 社に従事している者 弘前市立病院 院長 東野 博 別前市立病院 院長 東野 博 黒石市国民健康保険黒石病院 院長 相馬 悌 津軽保健生活協同組合健生病院 院長 伊藤 真弘 医療法人ときわ会ときわ会病院 院長 荘司 貞志 津軽地域精神科救急医療システム 護軽地域精神科救急医療システム 護軽地域精神科救急医療システム 護長 田崎 博一 公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部 東恵 学識経験を有する者 弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座) 教授 袴田 健一 関係団体の 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 関係団体の 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前地区消防事務組合(消防本部) 警防課長補 渡邊 繁隆 行政機関の 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 課長 な保田 整		一般社団法人弘前歯科医師会	会長	渡邊 康一		
一般社団法人弘削栗剤即会 会長 輔		南黒歯科医師会	会長	芦田 豊昭		
株体性が事している者 現前市立病院 京長 東野 博 現前市立病院 京長 東野 博 現前市立病院 京長 相馬 悌 津軽保健生活協同組合健生病院 京長 伊藤 真弘 医療法人ときわ会ときわ会病院 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東野 博 京長 東京 京長 東京 東京 東京 東京 東京		一般社団法人弘前薬剤師会	会長			
マンスタ	保健医療福祉に従事し	独立行政法人国立病院機構弘前病院	院長	大熊 洋揮		
津軽保健生活協同組合健生病院 院長 伊藤 真弘 医療法人ときわ会ときわ会病院 院長 荘司 貞志 津軽地域精神科救急医療システム調整委員会 委員長 田崎 博一 公益社団法人青森県看護協会中弘南黒支部 支部長 澤 恵 学識経験を有する者 弘前大学大学院医学研究科(消化器外科学講座) 参授 袴田 健一 場所団体の役職員 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 場所地区消防事務組合(消防本部) 警防課長補佐 渡邊 繁隆 行政機関の職員 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 課長 久保田、敷	ている者	弘前市立病院	院長	東野博		
医療法人ときわ会ときわ会病院 院長 荘司 貞志 津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会 委員長 田崎 博一 公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部 支部長 澤 恵 学職経験を有する者 弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座) 教授 袴田 健一 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前地区消防事務組合(消防本部) 警防課長補 佐 渡邊 繁隆 行政機関の職員 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 理長 な保田、整		黒石市国民健康保険黒石病院	院長	相馬 悌		
津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会 委員長 田崎 博一 公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部 支部長 澤 恵 学識経験を有する者 弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座) 教授 袴田 健一 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前地区消防事務組合(消防本部) 警防課長補 佐 渡邊 繁隆 行政機関の職員 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 課長 な保田 整		津軽保健生活協同組合健生病院	院長	伊藤 真弘		
調整委員会 委員長 田崎 博一 公益社団法人青森県看護協会中弘南黒支部 支部長 澤 恵 学識経験を有する者 弘前大学大学院医学研究科(消化器外科学講座) 教授 袴田 健一 以前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前労働基準監督署 警防課長補佐 渡邊 繁隆 行政機関の職員 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 課長 久保田 敷		医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	荘司 貞志		
中弘南黒支部 支部長 澤思 学識経験を有する者 弘前大学大学院医学研究科 (消化器外科学講座) 教授 袴田 健一 関係団体の役職員 弘前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 弘前地区消防事務組合(消防本部) 警防課長補 佐 渡邊 繁隆 行政機関の職員 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 課長 久保田 整			委員長	田﨑 博一		
有する者 (消化器外科学講座) 教授 袴田 健一 以前労働基準監督署 署長 加藤 秀樹 以前地区消防事務組合(消防本部) 警防課長補 佐 渡邊 繁隆 行政機関の職員 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 理長 な保田 整			支部長	澤恵		
関係団体の 役職員 弘前地区消防事務組合(消防本部) 警防課長補 佐 渡邊 繁隆	学識経験を 有する者		教授	袴田 健一		
弘前地区消防事務組合(消防本部) さいませい 渡邊 繁隆 佐 弘前市健康こども部 部長 三浦 直美 中南津軽郡町村会 理長 な保田 整	関係団体の	弘前労働基準監督署	署長	加藤 秀樹		
行政機関の 中南津軽郡町村会 2000 中南津軽郡町村会 2000 2000	役職員	弘前地区消防事務組合(消防本部)		渡邊 繁隆		
	行政機関の	弘前市健康こども部	部長	三浦 直美		
禾昌粉·17人(合和9年7月1日用左)	職員			. ,,		

委員数:17人(令和3年7月1日現在)

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期:令和2年7月1日~令和4年6月30日)

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	,,,	- , - ,
役職名	氏 名	備	考
委員長	田﨑 博一		
ナルミ医院院長	鳴海 晃		
署長	加藤 秀樹		
会長	横山 惠子		
運営委員長	築舘 寛子		
会長	斎藤 明子		
事務局次長	岩見 純一		
総務財政課長	池田 俊也		
総務課長	佐藤 詳		
副会長	葛西 静男		
弘前営業部長	尾崎 克己		
理事長	鹿内 葵		
部長	三浦 直美		
課長	久保田 整		
	役職名委員長ナルミ医院長署長会長運営会長事務局次課長総務財政課長副会長弘前営業部長理事長部長	役職名氏名委員長田崎博一ナルミ医院院長鳴海晃署長加藤秀樹会長横山惠子運営委員長築舘 寛子会長斎藤明子事務局次長岩見純一総務財政課長池田俊也総務課長佐藤詳副会長葛西静男弘前営業部長尾崎克己理事長鹿内葵部長三浦直美課長久保田整	役職名 氏名 備 委員長 田崎博一 ナルミ医院院長 鳴海晃 署長 加藤秀樹 会長 横山惠子 運営委員長 築舘 寛子 会長 斎藤明子 事務局次長 岩見純一 総務財政課長 佐藤詳 副会長 葛西静男 弘前営業部長 尾崎克己 理事長 鹿内葵 部長 三浦直美 課長 久保田整

部会員数:14人(令和3年7月1日現在)

福祉総室

(中南地方福祉事務所)

2 福祉総室(中南地方福祉事務所)

T	生活	保護
1	→ 1H	レトロス

	1	被保護世帯数90
	2	被保護人員90
	3	保護率90
	4	扶助別人員90
	5	令和2年度生活保護統計91
ΙΙ		母子父子寡婦福祉
	1	母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還状況 ・・・・・・・ 96
	2	母子父子寡婦福祉相談実施状況 · · · · · · · 96
Ш		児童福祉 · · · · · · · · · · · · · · · · 99
IV		女性相談100
V		資料
	1	令和2年度民生委員・児童委員の活動状況101
	2	各種福祉団体 · · · · · · · · 102
	3	市町村社会福祉協議会102

2 福祉総室(中南地方福祉事務所)

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和60年度に1,120世帯だったのが逓減し、平成5年度からは600世帯台で推移したが、平成9年度に板柳町が編入したことに伴い800世帯台となった以後年々増加し、平成13年度には1,000世帯を超えた。平成16年度は藤崎町と常盤村が町村合併され(H17.3.28 藤崎町:藤崎町、常盤村)、平成17年度は6町村が市町村合併され(H17.4.1 青森市:浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市:平賀町、尾上町、碇ケ関村H18.2.27 弘前市:岩木町、相馬村、弘前市)、平成17年度月平均被保護世帯数601世帯と半数近くに減少した。その後は増加が続き、平成26年度の783世帯をピークに減少傾向となっていた。平成30年度月平均被保護世帯数は758世帯と前年度より若干増加したが、令和元年度以降は減少傾向にあり、令和2年度は737世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、令和2年度は全体の72.6% と、県平均の63.2%を大きく上回っている。また、母子世帯は0.8%、傷病・障害者世帯は 15.4%、その他の世帯は11.0%と、いずれも県平均の母子世帯2.3%、傷病・障害者世帯 21.8%、その他世帯12.8%を下回っている。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、令和2年度においては90.2%(県平均は91.2%)である。

2 被保護人員

平成 17 年度は管内町村の市町村合併により、平成 17 年度月平均被保護世帯人員 810 人と減少したが、以後増加が続き、平成 26 年度月平均被保護世帯人員は 981 人となった。平成 27 年度から減少傾向にあり、平成 30 年度月平均被保護世帯人員は 901 人と前年度より若干増加したが、令和元年度以降減少傾向にあり、令和 2 年度は 857 人となっている。

3 保護率

管内の保護率(人口千人に対する被保護人員の割合)は、平成7年度は7パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成13年度は11パーミル台、平成16年度は13.56パーミルとなり、市町村合併後の平成17年度の保護率は14.78パーミルに上昇し、以後さらに上昇して平成24年度以降は19パーミル台で推移しており、令和2年度の保護率は19.13パーミルとなっている。

4 扶助別人員

令和2年度の月平均扶助別人員は、医療扶助が780人で被保護人員全体857人の91.0%を占め、以下、生活扶助が758人(88.4%)、住宅扶助が488人(56.9%)、介護扶助が345人(40.3%)、教育扶助が4人(0.5%)、などとなっている。

5 令和2年度生活保護統計

(Ⅰ-1)被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

			1		世帯、人、ス		
	区分	T	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	被保護	実数	16	14	16	16	17
	世帯数	指数	100. 0	87. 5	100.0	100.0	106. 3
西目屋村	被保護	実数	16	14	16	18	19
	人員	指数	100. 0	87. 5	100.0	112. 5	118.8
	保記	蒦率	11.45	11.48	10. 67	13. 11	13. 93
	被保護	実数	204	204	207	206	207
	世帯数	指数	100.0	100.0	101. 5	101.0	101. 5
藤崎町	被保護	実数	262	258	255	252	249
	人員	指数	100.0	98. 5	97. 3	96. 2	95. (
	保記	隻 率	17. 34	17. 28	17. 18	17. 07	17.06
	被保護	実数	158	157	163	164	160
	世帯数	指数	100.0	99. 4	103. 2	103.8	101. 3
大鰐町	被保護	実数	194	192	198	197	190
	人員	指数	100.0	99.0	102. 1	101.5	97. 9
	保記	嬳 率	20. 31	20.67	21.85	22. 17	21. 99
	被保護	実数	76	75	79	87	85
	世帯数	指数	100.0	98. 7	103. 9	114. 5	111.8
田舎館村	被保護	実数	85	81	84	92	91
	人員	指数	100.0	95.3	98.8	108. 2	107.
	保記		11.00	10.49	11. 01	12. 25	12. 27
	被保護	実数	297	296	294	282	268
	世帯数	指数	100.0	99. 7	99. 0	94. 9	90. 2
板柳町	被保護	実数	355	351	348	324	309
	人員	指数	100.0	98. 9	98. 0	91. 3	87. (
	保記	姜 率	25. 81	25.82	26. 05	24. 74	24. 04
	被保護	実数	750	747	758	755	737
	世帯数	指数	100.0	99. 6	101. 1	100. 7	98. 3
合計	被保護	実数	912	896	901	882	857
	人員	指数	100.0	98. 2	98.8	96. 7	94. (
_	保証	 隻 率	19. 19	19. 13	19. 51	19. 36	19. 13

国の保護率2年度は3年3月分参考

23.20

16.9

県の保護率

国の保護率

23.38

16.7

23.40

16.6

23.45

16.4

23.42

16.4

(I-2)世帯類型別世帯数

(単位:世帯、%)

								111 / 707
区分	高齢	者世帯	母子	世帯	傷病・障	害者世帯	その他	の世帯
区分	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成28年度	506	67. 5	9	1.2	126	16.8	109	14.5
平成29年度	500	67. 0	7	0.9	134	18.0	105	14. 1
平成30年度	522	68.8	7	0.9	137	18. 1	93	12.3
令和元年度	535	70. 9	7	0.9	127	16.8	86	11.4
令和2年度	535	72. 7	6	0.8	114	15. 5	81	11.0

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔令和2年度〕 (単位:世帯、%)

_	14 1 1 1 7	\sim							<u> </u>	1113 () ()
	豆八		高齢者	当世帯	母子	世帯	傷病・障	害者世帯	その他	の世帯
	区分		世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西	目 屋	村	13	76. 5	0	0.0	1	5. 9	3	17.6
藤	崎	町	140	68. 6	0	0.0	39	19. 1	25	12.3
大	鰐	町	119	74.8	1	0.6	13	8. 2	26	16.4
田	舎館	村	66	76. 7	0	0.0	12	14. 0	8	9.3
板	柳	町	195	72. 2	6	2.2	48	17.8	21	7.8
合		計	535	72. 7	6	0.8	114	15. 5	81	11.0

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3)労働力類型別世帯数

(単位:世帯、%)

								(+ L. E	1111 / 707
			働いてい	いる者のν	\る世帯			働いて	いる者
区分	世	帯主が働い	ヽている世	:帯	世帯員のみ	合	計	のいな	い世帯
	常用	日雇	内職	その他	が働いてい る世帯	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成28年度	33	2	2	27	24	88	11.7	662	88.3
平成29年度	35	3	1	18	24	81	10.8	666	89. 2
平成30年度	37	3	1	18	22	81	10.7	676	89. 3
令和元年度	38	1	2	16	22	79	10.7	677	89.6
令和2年度	33	1	2	15	21	72	9.8	666	90. 2

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔令和2年度〕 (単位:世帯、%)

					働いてい	ハる者のレ	\る世帯			働いて	いる者
	区分		世	帯主が働い	ヽている世	帯	世帯員のみが働いてい	合	計	のいな	い世帯
			常用	日雇	内職	その他	る世帯	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西	目 屋	村	0	0	0	2	0	2	11.8	15	88. 2
藤	崎	町	8	1	2	2	6	19	9. 1	189	90. 9
大	鰐	町	8	0	0	4	6	18	11.3	142	88. 7
田	舎 館	村	1	0	0	0	1	2	2.3	84	97. 7
板	柳	町	16	0	0	7	8	31	11.6	237	88. 4
合		計	33	1	2	15	21	72	9.8	666	90. 2

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-4)生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位:世帯、人)

巨八	申	請	開	始	取下	却下	翌年度への繰越	廃	止
区分	前年度からの繰越	年度内	世帯数	人員	拟广	저	立十段************************************	世帯数	人員
平成28年度	3	96	65	78	10	21	3	79	98
平成29年度	3	120	82	95	13	25	3	87	90
平成30年度	3	137	100	113	4	28	7	82	87
令和元年度	7	132	100	91	10	39	10	86	91
令和2年度	10	120	73	84	17	35	5	96	101

_ 〔令和2年度〕 (単位:世帯、人)

	区分	申	請	開	始	퐈 귀	±11 ==	翌年度への繰越	廃	止	
	凸刀		前年度からの繰越	年度内	世帯数	人員	取下	却下	立牛皮************************************	世帯数	人員
西	目 屋	村	0	5	2	2	1	2	0	2	2
藤	崎	町	5	20	19	23	1	4	1	19	20
大	鰐	町	1	25	13	14	3	9	1	20	20
田	舎館	村	1	29	20	21	2	6	2	19	19
板	柳	町	3	41	19	24	10	14	1	36	40
合		計	10	120	73	84	17	35	5	96	101

(I-5)扶助別人員

(単位:人、ポイント)

	被保護世界		被保証	護人員	/D =## -#=	生活	扶助	住宅	扶助	教育	扶助	介護	扶助	医療	扶助		医療	(扶助)	人員の	 力訳	`	その他の		
区分	世帯	指数	実人	指数	保護率 (‰)	人員	指数	人員	也粉	, E	指数	l E	指数	L 🖴	指数		入院			入院外		出産	生業	葬祭
	数	1日刻	員	1日刻	(700)	八貝	1日刻	八貝	1日 奴	八貝	1日刻	八貝	1日刻	八貝	1日刻	精神	その他	小計	精神	その他	小計	扶助	扶助	扶助
平成28年度	750	100.0	912	100.0	19. 19	815	100.0	495	100.0	20	100.0	327	100.0	834	100.0	20	30	49	20	765	785	0	8	1
平成29年度	747	95.8	901	93. 0	19. 51	807	93. 2	497	93. 4	15	95. 2	324	102.8	818	93. 4	17	36	51	25	741	767	0	7	1
平成30年度	758	95. 4	901	91.8	19. 51	810	92. 3	508	93.8	15	71.4	343	101.9	822	91.6	17	30	47	26	749	775	0	7	1
令和元年度	755	96.8	882	91.8	19. 36	785	92.7	499	95.8	9	71.4	352	107. 9	807	92.0	13	29	42	26	738	765	0	8	1
令和2年度	737	98.3	857	94. 0	19. 13	758	93. 0	488	98.6	4	20.0	345	105.5	780	93. 5	14	28	42	36	703	738	0	7	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔令和2年度〕

(単位:人)

						介護	扶助		医療	扶助		その他の扶助]
区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護老 人福祉 施設	人保健	介護療 養型医 療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	15	6	0	1	2	0	5	8	0	15	0	0	0
藤崎町	224	157	3	4	3	0	91	98	14	210	0	1	0
大 鰐 町	163	92	0	6	4	0	60	70	8	166	0	2	0
田舎館村	79	56	0	0	1	0	48	49	4	78	0	0	0
板 柳 町	278	178	1	7	4	0	110	121	16	269	0	4	1
合 計	758	488	4	18	14	0	313	345	42	738	0	7	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

-95

(I-6)扶助費支給状況

崎

鰐

田舎館村

柳

国 保 連 支 払 基 金

計

合

町 104,867,968

74, 058, 730

34, 216, 465

138, 773, 555

358, 979, 582

30, 910, 539

24, 849, 705

11, 469, 017

39, 381, 949

107, 525, 410

0

288, 561

9,760

176, 572

474, 893

0

0

																					(単位:円)
区	分	生	活	住	宅	教	育	介	護	医	療	出	産	生	業	葬 祭	就労自立	立給付金	進学準備給付金	施設事務費	合 計
平成 2	8 年度	426, 2	52, 012	102, 6	668, 021	2, 86	50, 834	67, 62	25, 134	742, 4	99, 414		0	1, 77	4, 477	1, 924, 07	4 1	16, 749		18, 070, 325	1, 363, 791, 040
平成 2	9 年度	412, 1	24, 562	105, 0	99, 523	2, 46	59, 312	64, 90	06, 803	688, 1	88, 975		0	1, 67	9, 771	1, 910, 70	6	0		16, 469, 555	1, 292, 849, 207
平成 3	0 年度	403, 6	94, 374	110, 5	660, 898	2, 08	33, 302	69, 99	92, 309	695, 6	19, 362		0	1, 17	5, 290	1, 816, 09	2	41, 314	0	13, 889, 298	1, 298, 872, 239
令 和 🤃	元年度	387, 0	81, 477	113, 5	38, 842	1, 14	13, 625	69, 90	01, 224	695, 3	64, 729		0	1, 67	8, 866	2, 484, 90	3 1	38, 178	100, 000	13, 958, 517	1, 285, 390, 361
令 和:	2 年度	358, 9	79, 582	107, 5	25, 410	47	74, 893	61, 24	46, 381	684, 3	85, 489		0	1, 48	7, 743	2, 163, 85	6	79, 385	200, 000	12, 457, 946	1, 229, 000, 685
[令和	2年度〕																				
区	分	生	活	住	宅	教	育	介	護	医	療	丑	産	生	業	葬 祭	就労自立	立給付金	進学準備給付金	施設事務費	合 計
西目	屋村	7, 0	62, 864	9	14, 200		0		0	2	97, 564		0		0	127, 07	3	22, 183	0	0	8, 423, 884

0

0

0

0

0

0

282, 392

479, 552

725, 799

1, 487, 743

0

0

609, 765

671, 133

176,006

579,879

2, 163, 856

0

0

0

0

57, 202

79, 385

306, 938

4, 166, 335

7, 984, 673

12, 457, 946

0

0

0

0

200,000

200,000

138, 341, 044

106, 352, 498

47, 066, 523

190, 927, 652

737, 889, 084

1, 229, 000, 685

1, 068, 401

1, 886, 447

1, 205, 035

2, 995, 608

676, 932, 434

684, 385, 489

6,480

30, 836

252, 415

60, 956, 650

61, 246, 381

0

Ⅱ 母子父子寡婦福祉

1 母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内(市部を含む)における令和2年度の母子福祉資金の貸付状況(令和元年度以前から貸付を継続しているものを含む。父子福祉資金、寡婦福祉資金についても同様)をみると、件数38件、金額4,365,600円となっている。

資金種類別では、修学資金が全件数を占めている。前年度と比べると、件数は9件増加し、 金額は11,831,400円減少している。

償還率は33.3%で、前年度に比べ1.3ポイント下回っている。

父子福祉資金については、令和2年度は貸付実績がなく、また、収入未済額もない。

寡婦福祉資金については、令和2年度は貸付実績がなく、また、償還率は26.0%で、前年度に比べ0.7ポイント上回っている。

2 母子父子寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子・父子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子父子 寡婦福祉資金の貸付と母子・父子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

令和2年度の相談件数は1,875件で、相談内容別にみると、母子父子寡婦福祉資金を中心とする経済的支援・生活援護相談が844件となっており、全体の45.0%を占めている。次いで、生活一般相談が743件で、全体の39.6%となっている。

(Ⅱ-1) 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(単位:件、円)

	£	母子福祉資金	2	《子福祉資金	第	『 婦福祉資金
区 分	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成 28 年度	116	53, 504, 344	0	0	2	1, 752, 000
平成 29 年度	75	37, 299, 535	0	0	1	600,000
平成 30 年度	49	27, 325, 600	1	120, 000	0	0
令和元年度	29	16, 197, 000	0	0	0	0
令和2年度	38	4, 365, 600	0	0	0	0

「令和2年度資金種類別内訳」

	五万尺刀丁丁	TH/ ()				
区分	₽	母子福祉資金	2	父子福祉資金	第	 好福祉資金
区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金						
事業継続資金						
修学資金	38	4, 365, 600				
技能習得資金						
修業資金						
就職支度資金						
医療介護資金						
生活資金						
住宅資金						
転宅資金						
就学支度資金						
結婚資金						
合 計	38	4, 365, 600	0	0	0	0

(Ⅱ-2) 母子父子寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

令和3年5月31日現在 (単位:円、%)

	区分		現年	度			過年	度		合 計					
	区 分	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率		
	平成 28 年度	106, 585, 274	91, 348, 627	15, 236, 647	85. 7	148, 055, 968	8, 606, 393	139, 449, 575	5.8	254, 641, 242	99, 955, 020	154, 686, 222	39. 3		
管	平成 29 年度	114, 254, 636	97, 967, 072	16, 287, 564	85. 7	154, 686, 222	9, 777, 932	144, 908, 290	6.3	268, 940, 858	107, 745, 004	161, 195, 854	40. 1		
	平成 30 年度	106, 763, 499	89, 753, 910	17, 009, 589	84. 1	161, 195, 854	7, 338, 570	153, 857, 284	4.6	267, 959, 353	97, 092, 480	170, 866, 873	36. 2		
内	令和元年度	105, 119, 175	88, 003, 590	17, 115, 585	83. 7	170, 866, 873	7, 428, 305	163, 438, 568	4.3	275, 986, 048	95, 431, 895	180, 554, 153	34. 6		
	令和2年度	97, 028, 555	83, 120, 904	13, 907, 651	85. 7	180, 554, 153	9, 621, 360	171, 292, 793	5. 1	277, 582, 708	92, 382, 264	185, 200, 444	33. 3		
県	令和2年度	236, 176, 841	215, 409, 449	20, 767, 392	91. 2	253, 378, 301	19, 792, 386	233, 585, 915	7.8	489, 555, 142	235, 201, 835	254, 353, 307	48.0		

〔父子福祉資金〕

	□ /\		現年	度			過年	度		合 計					
	区 分	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率		
	平成 28 年度	0	0	0	-	0	0	0	_	0	0	0	_		
管	平成 29 年度	170, 250	170, 250	0	100.0	0	0	0	_	170, 250	170, 250	0	100.0		
内内	平成 30 年度	40, 500	40, 500	0	100.0	0	0	0	_	40, 500	40, 500	0	100.0		
L 1	令和元年度	20, 250	20, 250	0	100.0	0	0	0	_	20, 250	20, 250	0	100.0		
	令和2年度	0	0	0	-	0	0	0	_	0	0	0	_		
県	令和2年度	1, 403, 025	1, 374, 357	28, 668	98.0	66, 171	0	66, 171	0.0	1, 469, 196	1, 374, 357	94, 839	93. 5		

〔寡婦福祉資金〕

	区分		現年	度			過年	度		合 計					
	区 分	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率		
	平成 28 年度	1, 440, 488	1, 350, 822	89,666	93.8	4, 182, 112	55, 888	4, 126, 224	1.3	5, 622, 600	1, 406, 710	4, 215, 890	25. 0		
管	平成 29 年度 1,538,		1, 458, 658	80, 339	94.8	4, 215, 890	245, 772	3, 970, 118	5.8	5, 754, 887	1, 704, 430	4, 050, 457	29. 6		
占	平成 30 年度	1, 911, 198	1, 817, 577	93, 621	95. 1	4, 050, 457	110, 766	3, 939, 691	2. 7	5, 961, 655	1, 928, 343	4, 033, 312	32. 3		
N	令和元年度	1, 440, 848	1, 343, 128	97, 720	93. 2	4, 033, 312	41, 980	3, 991, 332	1.0	5, 474, 160	1, 385, 108	4, 089, 052	25. 3		
	令和2年度	1, 415, 318	1, 351, 718	63, 600	95. 5	4, 089, 052	78, 770	4, 010, 282	1.9	5, 504, 370	1, 430, 488	4, 073, 882	26. 0		
県	令和2年度	3, 691, 466	3, 448, 030	243, 436	93. 4	5, 013, 839	396, 201	4, 617, 638	7. 9	8, 705, 305	3, 844, 231	4, 861, 074	44. 2		

(Ⅱ-3) 母子父子寡婦福祉相談実施状況

[母子父子寡婦福祉相談]

(単位:

件)

		→ 15	→ b	→ b · · · · ·		14)
	区 分	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度	令和2年度
	住宅				58	20
	医療・健康		1		26	20
	家庭紛争	2	1		11	7
生	就労	32	43	86	125	228
活一	結婚				11	7
般	養育費		3	5	18	21
/200	借金	1	2	3	6	20
	その他			3	105	420
	小 計	37	50	97	360	743
	養育	6	1		10	21
	教育			4	68	82
児	非行					
童	就職			1	22	21
	その他			3	83	163
	小 計	6	1	8	183	287
	母子福祉資金貸付金	749	570	218	395	592
経	父子福祉資金貸付金	9	6	16	9	6
済的	寡婦福祉資金貸付金	1	1		1	0
支	公的年金				3	1
援	児童扶養手当	5	6	3	23	38
•	生活保護	6		2	7	5
生	税	1	1	1	4	9
活援	生活福祉資金			1	2	0
護	その他		8	4	48	193
	小 計	771	592	245	492	844
	売店設置					
	たばこ販売					
そ	母子世帯向公営住宅					1
0	父子世帯向公営住宅					
他	母子・父子福祉施設の利用					
	母子生活支援施設	1			4	
	小 計	1	0	0	4	
	合 計	815	643	350	1,039	1,875

Ⅲ 児童福祉

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

IV 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は32人(男性の相談者も含む)で、延86件の相談があった。 うち配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)に関するものは、25人の 相談者から延65件の相談があった。

(IV-1) 婦人保護相談実施状況(令和2年度)

(1)相談	経路													(単位:)	L)
相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	知人緣故関係	その他	合計
実人員	22	1	0	0	5	0	1	0	1	0	0	0	2	0	32

(2)主訴	:																	(単位:	人)
				,	人間関係	Ŕ				経	医	住	帰	不	売	ヒ	5	人	
主訴	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストー カー 被害	家庭不和	その他	済関係	療関係	居 問 題	住先なし	純異性交遊	春強要	モ・暴力団関係	条違反	身取引	合計
実人員	25	2	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	32
うち DV相談 実人員	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25

(IV-2) 配偶者からの暴力等に関する相談延件数(令和2年度)

(単位:件)

														(PIZ-117	
						被急	手者の年齢	怜別	加害者との関係別							
			件数	20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不服		配偶者		離婚済	交際相手	
				20木個	201	3017	401 €	5017	00以上	50以上 不明 届出あり 届出なし 不明 離か					父际怕于	
来		所	35	0	7	5	15	4	4	0	29	1	0	5	0	
電		話	30	0	2	0	28	0	0	0	28	0	0	2	0	
そ	0	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		65	0	9	5	43	4	4	0	57	1	0	7	0	

V 資料 令和2年度年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成28年12月1日現在)(単位:人、件、回、日)

				丰 12 月 1 日現			
	区分	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
	定数	8	39	35	25	43	150
うち	5主任児童委員	2	2	2	2	3	11
	在宅福祉	1	2	11	11	18	43
	介護保険	0	6	21	3	7	37
	健康·保健医療	0	57	21	4	8	90
	子育て・母子保健	0	0	18	3	1	22
н-	子どもの地域生	0	3	59	1,720	5	1, 787
容	活	0	J	59	1, 720	J	1, 101
内容別相談・支援件数	子どもの教育・学	19	3	51	40	4	117
一般	校生活		10		4	00	
•	生活費	0	12	31	4	20	67
支短	年金・保険	0	0	4	1	1	6
15g 件	仕事 京#問 <i>伝</i>	0	8	2	4	0	14
数	家族関係	2	9	21	2	18	52
	住居	1	12	15	2	27	57
	生活環境	1	28	49	28	19	125
	日常的な支援	2	19	181	530	441	1, 173
	その他	0	53	248	101	344	746
	合計	26	212	732	2453	913	4, 336
	高齢者に関する こと	5	67	485	579	706	1,842
・分野	障害者に関する こと	0	54	27	58	53	192
·支援件数 分野別相談	子どもに関する こと	19	13	134	1, 767	10	1, 943
	その他	2	78	86	49	144	359
	合計	26	212	732	2, 453	913	4, 336
	調查·実態把握	3	469	1,015	560	294	2, 341
その	行事・事業・会議への参 加協力	27	385	326	1, 965	463	3, 166
他の活動状況	地域福祉活動·自 主活動	9	467	1	40	465	982
店 動	民児協運営・研修	65	125	1,034	2, 433	231	3, 888
状	証明事務	2	54	29	11	45	141
況	要保護児童の発見の通告・仲介	0	3	0	0	0	3
	訪問・連絡活動	145	3,008	2, 755	1,771	1, 967	9,646
	その他	76	1, 395	1,666	247	1, 133	4, 517
	委員相互	13	250	541	1, 407	107	2, 318
	その他の関係機関	51	609	1, 790	673	323	3, 446
	活動日数	394	2, 203	3, 896	3, 143	2,078	11,714
			•	•	•		

2 各種福祉団体

団 体 名	会長(代表者名)	所 在 地				
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	山形 正臣	弘前市宮園 2 丁目 8 - 1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161				
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤 泰子	弘前市下白銀町14-2 中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室内 TEL 35-1622				
中南郡老人クラブ連合会	舘山 新一	藤崎町西豊田 1 - 3 TEL 75-3232				
津軽地区身体障害者福祉協議会	須藤強	田舎館村大袋樋田172-1 TEL 58-3634				

3 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長(代表者名)	所 在 地
弘前市社会福祉協議会	山形 正臣	弘前市宮園 2 丁目 8 - 1 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	鳴海 勝文	黒石市境松1丁目1-1 黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川 三千雄	平川市柏木町藤山 1 6 - 1 平川市健康センター内 TEL 44-5937 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	三上 ヤス子	西目屋村田代稲元 1 4 3 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	神勝衛	藤崎町常盤富田 7 0 - 1 常盤老人福祉センター内 TEL 65-2056
大鰐町社会福祉協議会	山田 金治	大鰐町蔵館川原田 3 7 - 6 大鰐町総合福祉センター内 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	湯口 太津男	田舎館村八反田古舘 2 O 6 - 1 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	三戸 武	板柳町福野田実田 1 1 - 7 板柳町公民館内 TEL 72-1161 FAX 72-1170

こども相談総室 (青森県弘前児童相談所)

3 こども相談総室(青森県弘前児童相談所)

I		児童相談所	の業務														
	1	相談業務						 	 		 	 		 	 ٠.	103	;
	2	判定業務						 	 		 	 		 	 ٠.	110)
	3	一時保護	業務 ‥					 	 		 	 		 	 	111	
Π		児童相談所	の事業														
		1 子ども	虐待防	止対	策			 	 	٠.	 	 	٠.		 	11	2
	2	児童環境	づくりき	支援				 	 		 	 			 ٠.	113)
	参	考 児童福祉	l-施設等	措品	子上	上沂	١	 	 		 	 		 	 	114	Ļ

3 こども相談総室(青森県弘前児童相談所)

I 児童相談所の業務

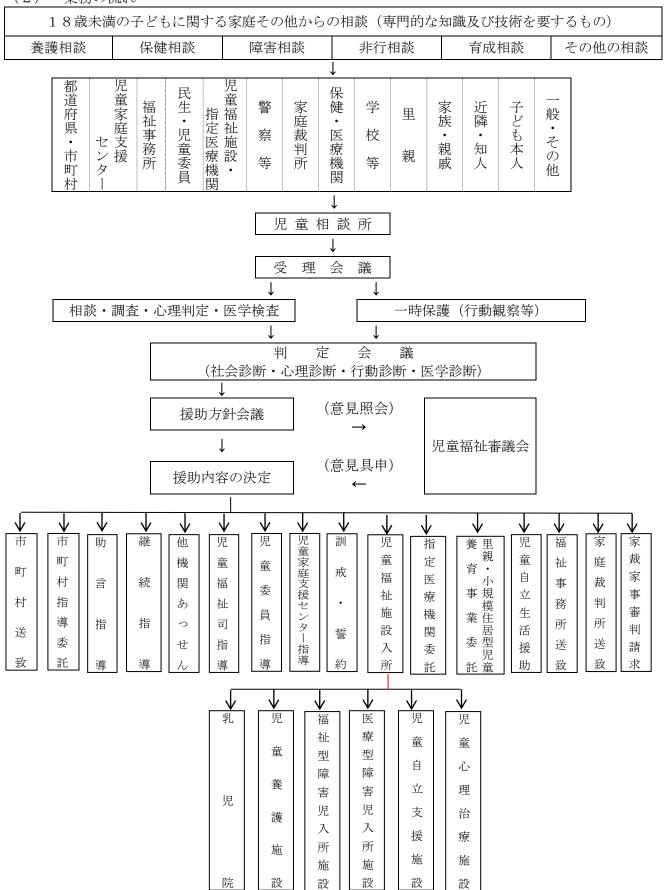
1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼動及び服役 等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪 失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、 養子縁組に関する相談
保 談健 相	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾 患を含む)等を有する子どもに関する相談
	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
障害相談	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語 発達遅滞を有する子ども等に関する相談(ことばの遅れの原因が知 的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合 は、それぞれのところに入れる)
談	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談(※)	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、 注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談(自閉症スペクトラム 障害を含む)
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しく は飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年とし て通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察 署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
相 談	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談(受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する)
	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
育成相談	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談(非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する)
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相 談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたもの。(福祉行政報告例の分類による)

(2) 業務の流れ



※児童福祉法の改正により、児童相談所から市町村への事案送致が新設された。また、「情緒障害児短期治療施設」が「児童心理治療施設」に名称変更となった。(平成29年4月1日施行)

(3) 相談の状況

ア 受付状況

令和2年度に当所が受け付けた相談の総件数は887件で、令和元年度の839件に比べて、48件の増加(前年度比105.7%)となった。養護相談が455件で前年度から60件の増加、障害相談が278件と前年度の296件と比べて18件の減少となり、育成相談が90件で前年度の94件と比べて4件の減少となっている。

構成比においては、養護相談が 455 件で 51.3% (前年度 47.1%) と 5 割を占めている。その他の主な割合は、障害相談が 31.3% (前年度 35.2%)、育成相談が 10.1% (前年度 11.2%)、非行相談が 1.7% (前年 1.9%) となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が 339 件で一番多く、次いで警察等からの相談が 200 件、市町村関係機関からの相談が 74 件、県関係機関からの相談が 68 件、学校等からの相談が 64 件、近隣・知人からの相談が 68 件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数

(単位:件(構成比:%))

<u> </u>		7170至入口》		(手匹・圧 (4	1/4/42 - 10//
	年度	Н30	R元	R	
相彰	炎種類	1100	IC/L	件 数	構成比
養	児童虐待	2 4 1	2 5 1	285	32.1
護	その他	1 5 4	1 4 4	170	19.2
保	健	0	2	0	0
	肢体不自由	1	0	0	0
775°	視 聴 覚 障 害	0	0	0	0
障	言語発達障害等	0	0	1	0.1
害	重症心身障害	4	4	1	0.1
	知 的 障 害	2 1 9	268	2 5 4	28.6
	※発達障害	1 9	2 4	2 2	2. 5
非	ぐ犯行為等	1 1	1 0	1 2	1. 4
行	触法行為等	9	6	3	0.3
*	性格行動	7 0	6 6	7 2	8. 1
育	不 登 校	1 5	5	6	0. 7
成	適 性	1 0	2 3	6	0. 7
132	育児・しつけ	3	0	6	0. 7
そ	の他	3 9	3 6	4 9	5. 5
	計	7 9 5	8 3 9	887	100.0

(注)構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合もある。 以下の表についても同様である。 ② 令和2年度市町村別·相談種類別児童受付数

(単位:件)

<u> </u>		7 1 7	,	, . , , , , ,				• // •								· ' '-	4.11/
相談種別	養	護	保			障	揘	Ē			丰 亍		育	成		そ	
	児	そ		肢	視	言	重	知	発	ぐ	触	性	不	適	育		
	童			体	聴	語発	症心	的	達	犯	法	格			児	の	計
	虐	0)		不自	覚障	達	身	障	障	行為	行為	行	登		l		
市町村名	待	他	健	由	害	障 害	障害	害	害	等	等	動	校	性	つけ	他	
弘前市	209	108	0	0	0	0	1	143	13	9	3	42	4	5	2	33	572
黒 石 市	17	5	0	0	0	0	0	38	2	0	0	11	1	0	1	4	79
平川市	21	14	0	0	0	0	0	36	0	0	0	2	1	0	2	5	81
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
藤崎町	19	7	0	0	0	1	0	18	2	2	0	5	0	0	1	0	55
大 鰐 町	2	1	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	1	0	0	12
田舎館村	10	8	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4	0	0	0	0	26
板 柳 町	7	5	0	0	0	0	0	4	2	0	0	2	0	0	0	2	22
管 外	0	16	0	0	0	0	0	4	0	1	0	4	0	0	0	2	27
不 明	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	10
計	285	170	0	0	0	1	1	254	22	12	3	72	6	6	6	49	887

③ 令和2年度年齢別・相談種類別児童受付数 (単位:件(構成比:%))

◎ 13 1 H	7.1		,, ,	• • / -	土人	. • // ·				` ' '	·/. •		111/4/		/0//		
相談種別	養	護	保			障	鲁				丰 亍		育	成		そ	計
	児	そ		肢	視	言語	重	知	発	ぐ	触	性	不	適	育		μΙ
	童			体	聴	発法	症心	的	達	犯	法	格	3%		児	の	
	虐	の		不自	覚障	言語発達障害等	身障	障	障	行為	行為	行	登		しっ		構成比
年齢区分	待	他	健	田	害	等	害	害	害	等	等	動	校	性	け	他	1
0~	108	58	0	0	0	1	1	53	8	0	0	2	0	1	4	4	240
5 歳	100	00	U	O	0	1	1	00	O	V	V	ป	V	1	1	1	27. 1
6~	108	53	0	0	0	0	0	64	9	1	0	32	4	3	2	4	280
11 歳	100	55	U	O	O	U	U	04	3	1	U	54	4	J		4	31.5
12~	45	28	0	0	0	0	0	41	2	5	1	21	2	0	0	7	152
14 歳	40	20	U	U	U	U	U	41		J	1	21	۷	U	U	'	17. 1
15~	24	20	0	0	0	0	0	47	2	6	0	12	0	2	0	1	114
17 歳	4	2	U	O	0	U	U	41	۷	O	U	14	U	۷	U	1	12.9
18 歳	0	1	0	0	0	0	0	49	0	0	2	0	0	0	0	21	73
以上	0	1	U	U	U	U	U	49	U	U		U	U	U	U	21	8.2
年齢	0	10	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	12	28
不詳	U	10	U	U	U	U	U	U	1	U	U	J	U	U	U	14	3. 2
計	285	170	0	0	0	1	1	254	22	12	3	72	6	6	6	49	887
日日	200	110	U	U	U	1	1	204	22	14	J	12	U	U	U	43	100.0

④ 令和2年度経路別受付数

(単位:件(構成比:%))

	/L. W		
	件数・構成比	件数	構成比
相談経路			
	児童相談所	2 0	2. 3
都 道 府 県	福祉事務所	0	0
	その他	4 8	5. 4
	福祉事務所	6 1	6. 9
市町村	児童委員	0	0
111 111 111	保健センター	2	0. 2
	その他	1 1	1. 2
児童福祉施設	保 育 所	9	1. 0
•	児童福祉施設	1 3	1. 5
指定医療機関	指定医療機関	0	0
児童家庭支	援センター	0	0
認定こ	ども園	0	0
数言	等 等	200	22.5
家 庭 碁	哉 判 所	1	0. 1
保健所及び	保 健 所	0	0
医療機関	医療機関	9	1. 0
	幼 稚 園	0	0
学 校 等	学校	3 6	4. 1
	教育委員会等	2 8	3. 2
里	親	5	0.6
児童委員(通告	の仲介を含む)	0	0
-4.	• 親 戚	3 3 9	38.2
~ <u> </u>	• 知 人	6 8	7. 7
	本 人	9	1. 0
	り他	2 8	3. 2
	+	8 8 7	100.0
(再掲)	巡回相談	0	
(十分的)	電話相談	164	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題が437件と98.7%を占めている。

養護相談の理由別処理件数

(単位:件)

理由別		₩ 1.	÷//.1m	ماريط	家庭	環境	7 - 11.	±1
処 理	家出	死亡	離婚	傷病	虐待	その他	その他	計
児童福祉施設入所	0	0	0	2	4	8	0	14
里親委託	0	0	0	0	0	0	0	0
面接指導	2	0	0	0	224	148	1	375
その他	0	0	0	0	47	6	1	54
計	2	0	0	2	275	162	2	443
構 成 比(%)	0.4	0	0	0.4	62. 1	36.6	0.4	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成21年4月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、 養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

当所管内の里親、里子の状況(令和3年3月31日現在)

(単位:登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

☆ 台. 田 始 批 世 米/-		委託里	太 乳田 フ 粉	
登録里親世帯数	実	数	委 託 率(%)	委託里子数
2 2	,	7	31.8	7

ウ 処理(措置)状況

令和2年度中の処理件数は872件(前年度847件)である。内訳は、助言指導で処理したものが691件で79.2%(前年度663件78.3%)、市町村送致が40件で4.5%(前年度27件3.2%)、継続指導が15件で1.7%(前年度16件1.9%)、児童福祉施設等入所措置14件で1.6%(前年度15件1.8%)、児童福祉司指導措置5件で0.5%(前年度10件1.2%)、などとなっている。

令和2年度相談処理数

(単位:件(構成比:%))

令和2年度相談処理級	(単位	:件(傅成比:%))
件数・構成比 処 理	件数	構成比
助 言 指 導	6 9 1	79.2
継続指導	1 5	1. 7
他機関あっせん	1	0. 1
児 童 福 祉 司 指 導	5	0.6
児 童 委 員 指 導	0	0
児童家庭支援センター指導委 託	0	0
市町村指導委託	0	0
市 町 村 送 致	4 0	4. 6
福祉事務所送致又は通知	1	0. 1
訓戒・誓約	0	0
児 童 福 祉 施 設 入 所	1 4	1. 6
指定医療機関委託	0	0
里 親 委 託	0	0
法 27-1-4 による家庭裁判所送 致	1	0. 1
障害児施設への利用契約	5	0.6
そ の 他	9 9	11.4
計	8 7 2	100.0

エ 不登校相談について

不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。

(単位:件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
			4		4

才 非行相談

非行相談については家出が9件と最も多く、全体の約52.9%を占めており、次いで窃盗

が 4 件で、これらで全体の 76.4%を占めている。 なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を 1 件として計上しており、通常は問題行 動の内容が複数であることがしばしばである。

非行問題の理由別処理件数

(単位:件)

	マルマ で で で で 犯 等相談 で 1 ままり は 1 ままり は 1 ままり で 1 ままり は 1 ままり で 1 ままり は								触	法行為	為等相	談			
	垤	田加	暴	虚	浪	家	自	シ	性	そ	窃	傷	放	そ	
				111111	費	出•	家金銭	ンナー等	的逸	の		害・恐	火 · 一	0	計
処 理			力	癖	癖	浮浪	持出	吸引	脱	他	盗	かっ	弄火	他	
児童福	祉施診 所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
面 接	指	導	0	0	0	6	1	0	1	1	2	0	0	0	11
そ	\mathcal{O}	他	1	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	6
	計		1	0	0	9	1	0	1	1	4	0	0	0	17

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書(証明書等)の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

相談別判定件数 (単位:件)

養	保	肢	視	詍	重	知	発	ぐ	触	性	不	適	育	そ	
		体	聴	語	症	的	達	犯	法	格			児		
		不	覚	等発 達	心身		障	行	行		登		1.	0)	計
		自	障	障	障	障	害	為	為	行			2		
護	健	由	害	害	害	害	等	等	等	動	校	性	け	他	
24	0	0	0	0	0	157	6	6	1	13	3	7	0	0	217

医学的·心理学的検査状況

(単位:件)

∖ 検3	ž 📗	医学的語	诊断指導			心理診断指導					
対象者	診察 指導	医学的 検査	その他	計	知能 検査	発達 検査	人格 検査	その他の検査	面接 • 観察 • 指導	計	
児童	£ 64	0	0	64	171	100	65	17	310	374	
保護者	ŕ 66	0	0	66	0	0	0	0	308	374	
その他	17	0	0	17	0	0	0	0	109	126	
合 言	h 147	0	0	147	171	100	65	17	727	874	

判定書(証明書等)の交付状況

(単位:件)

特別児童扶養手当	愛護手帳	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明 書)	計
6	1 4 6	0	7 5	2 2 7

心理療法・カウンセリングの状況

(単位:件)

実施者対象者	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児童	0	1 2 3	1 3 7	0	260
保護者	0	2 8	462	0	490
その他	0	1 4 2	3 9 5	0	5 3 7
計	0	293	9 9 4	0	1, 287

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

令和2年度に当所で一時保護(保護委託を含む)した児童の実人員は54人、延人員は836人であり、延人員は昨年度より大幅に減少している。(昨年度比103.8%(実人員)、37.7%(延人員))また、相談種類別では、「養護」、「非行」となっている。

ア 実人員及び延人員

(単位:人)

年度・	保護の内容	中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	<u></u>
3 0	実人員	9	1 2	2 6	4 7
3.0	延人員	292	1 2	6 0 0	9 0 4
令和	実人員	8	1 6	2 8	5 2
元	延人員	5 0 1	1 6	1, 696	2, 213
令和	実人員	6	1 7	3 1	5 4
2	延人員	2 5 3	1 9	5 6 4	8 3 6

イ 相談種類別一時保護児童数

(単位:人)

1 100012790	77 7711007				•	1 1-2 1 / 1/
種 類 人 員	養護	保健	障 (言語障 害、 知的障害 等)	非 行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行 動、不登校 等)	言 †
実人員	5 0	0	0	4	0	5 4
延人員	8 3 2	0	0	4	0	8 3 6

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別委託一時保護児童数

(単位:人)

種類人員	養護	保健	障害	非 行	育成その他	計
実人員	3 0	0	0	1	0	3 1
延人員	5 6 3	0	0	1	0	5 6 4

イ 委託先別委託一時保護の状況

(単位:人)

委託先 人 員	児童福祉 施 設	病院	里親	警察	その他	計
実人員	2 8	0	0	3	0	3 1
延人員	5 5 8	0	0	6	0	5 6 4

Ⅱ 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

令和2年度の実績6件

(2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。

(単位:件)

-	家族	警察	学校等	本人	福祉事務所	市町村	近隣・知人	保健所	医療機関	民生児童委員	児童福祉施設	親戚	不明・その他	計
	0	0	O	0	O	0	1	О	0	0	О	0	О	1

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導してい 児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成 13 年度から実施し ている。

和2年度の実績は下表のとおりである。

• 児童福祉施設職員指導

訪問施設数	訪問指導回数	職員実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
2	1 1	2 4	3 6	0

•被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回 数	スーパービジョン 参加職員数
1 2	1 1 0	1 2 9

・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
3 0	198

•被虐待児集団心理治療指導

児	童 集 団 指	導
指導回数	児童数	延指導回数
0	0	0

(4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は全国でも県全体でも増加傾向にあり、当管内でも同様の傾向となっている。

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件 数	2 3 8	2 5 2	2 7 5

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	児童福祉 司指導	市町村 送致	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
元年度	200	1	9	2 7	4	0	1 1	2 5 2
2年度	2 2 3	1	3	4 0	4	0	4	2 7 5

(6) 相談種別

相談種別では心理的虐待が増加している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒 否	計
元年度	5 8	1	168	2 5	2 5 2
2年度	4 6	1	200	2 8	275

(7) 相談経路

相談経路では、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、学校等、家族からの相談が占めている。

	. 90															
	区分	家	親	近	児	福	児	保	医	児	警	家	学	市	そ	
				隣	童	祉	童		療	童福		庭				
				•		事		健		祉施	察	裁	校	町	\mathcal{O}	計
				知	本	務	委		機	施設		判				
年	E 度 \	族	戚	人	人	所	員	所	関	設等	等	所	等	村	他	
	元年度	9	0	2 7	2	0	1	0	0	1 1	160	0	1 8	7	1 7	2 5 2
	2年度	1 0	1	3 7	0	0	0	0	5	9	179	0	2 0	1	1 3	2 7 5

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の57%を占めている。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	親戚	その他	不詳	計
元年度	1 3 4	2 0	8 4	0	0	1 4	0	2 5 2
2年度	1 5 8	1 6	9 9	0	0	2	0	2 7 5

2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催 開催回数 0回

イ 各種団体等での啓発活動

実施回数 16回

児童福祉施設等措置状況(令和3年4月1日現在) (単位:人)

									<u> 単位:</u>	. /\/	
	市町村名	弘	黒	平	西	藤	大	田	板	管	
		前	石	,][[崎	鰐	舎館	柳	п	計
	市	市	市	[] 屋 村	町	町	相 村	町	外		
種別	施設名			•							
乳 児 院	弘 前 乳 児 院	1				1					2
	藤聖母園	4		2							6
児 童 養 護 施 設 !!	弘 前 愛 成 園	1 1	2	3					3	3	2 2
	幸樹園	6				1				1	8
	八 甲 学 園										
福 祉 型	弘前市弥生学園					1	1		1	1	4
障害児 日 入 所 施 設	森 田 学 園										
	もみじ学園			2						1	3
	あすなろ療育福祉										
	センター(入所) あすなろ療育福祉										
	センター (重心)										
医 療 型 障 害 児	さわらび療育福祉 セ ン タ ー										
入 所 施 設	八 戸 病 院										
	青 森 病 院										
113 1.	子ども自立センター み ら い	1									1
児 童 自 立 支 援 施 設	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
児童心理治療施設	児童心理治療施設 青森おおぞら学園									1	2
桂木ホーム(こ	ファミリーホーム)	1								1	
里	親	3	1					1			5
	計	2 8	3	7		3	1	1	4	7	5 4

中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/

◇保健総室(弘前保健所)

〒036-8356 弘前市大字下白銀町14-2 青森県弘前健康福祉庁舎 2階 電 話 0172-33-8521 FAX 0172-33-8524

ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html

◇福祉総室(中南地方福祉事務所)

〒036-8356 弘前市大字下白銀町14-2 青森県弘前健康福祉庁舎 4階 電 話 0172-35-1622 0172-33-3211 FAX 0172-34-6201

ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html

◇こども相談総室(青森県弘前児童相談所)

〒036-8356 弘前市大字下白銀町14-2 青森県弘前健康福祉庁舎 3階 電 話 0172-32-5458 0172-36-7474 FAX 0172-36-8726

ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html